

平成24年第3回豊後高田市議会定例会会議録（第3号）

○議事日程〔第3号〕

平成24年9月20日（木曜日）午前10時開会

※開議宣告

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20名）

- | | |
|------|---------|
| 1 番 | 土 谷 信 也 |
| 2 番 | 近 藤 紀 男 |
| 3 番 | 成 重 博 文 |
| 4 番 | 安 達 隆 |
| 5 番 | 山 田 秀 夫 |
| 6 番 | 松 本 博 彰 |
| 7 番 | 中山田 健 晴 |
| 8 番 | 河 野 徳 久 |
| 9 番 | 明 石 光 子 |
| 10 番 | 土 谷 力 |
| 11 番 | 村 上 和 人 |
| 12 番 | 鴛 海 政 幸 |
| 13 番 | 安 東 正 洋 |
| 14 番 | 北 崎 安 行 |
| 15 番 | 川 原 直 記 |
| 16 番 | 河 野 正 春 |
| 17 番 | 山 本 博 文 |
| 18 番 | 菅 健 雄 |
| 19 番 | 徳 永 浄 |
| 20 番 | 大 石 忠 昭 |

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	河 野 真 一
庶務 係 長	次 郎 丸 浩 一
議事 係 長	岩 本 力
主 任	西 田 巨 樹

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	永 松 博 文
副 市 長	鴛 海 豊
会計管理者兼市参事兼会計課長	
	野 村 信 隆

市参事兼税務課長	安 東 良 介
市参事兼農林振興課長	井 上 晃 一
総務 課 長	安 藤 隆 治
企画情報課長	佐 藤 之 則
企画情報課地域・文化推進室長	
	藤 重 深 雪
財 政 課 長	甲 斐 智 光
市 民 課 長	山 田 真 一
保 険 年 金 課 長	佐 藤 清
子育て・健康推進課長	植 田 克 己
子育て・健康推進課ウェルネス推進室長	
	伊 南 富 士 子
商工観光課長	安 田 祐 一
農地整備課長	榎 本 久 光
建設 課 長	筒 井 正 之
都市建築課長	河 野 義 雄
上下水道課長	中 尾 勉
福祉事務所長	尾 形 稔
消 防 長	後 藤 勲
総務課 課長補佐兼総務係長兼秘書広報係長	
	後 藤 史 明
総務課 人事・法規係長	丸 山 野 幸 政
農業委員会事務局長	大 力 雅 昭
教育庁	
教 育 長	河 野 潔
総務 課 長	渡 邊 和 幸
学 校 教 育 課 長	瀬 口 卓 士

○議長（河野正春君） おはようございます。開会前ですが、議員各位にお知らせします。

本日、ケーブルテレビによる議会放送用の撮影を行いますので、ご了承願います。

また、傍聴者の方々をお願いいたします。ケーブルテレビ用の撮影を行いますが、議場の構造上、やむを得ず傍聴者の方々が映ることがありますが、あらかじめご了承くださいませようお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告表の順序により発言を許します。

9番、明石光子君。

○9番（明石光子君） 9番、明石光子でございます。通告に基づき、3項目にわたって一般質問を行

9月20日

います。

初めに、防災・減災対策について4点お尋ねをいたします。7月11日からの九州北部を襲った集中豪雨では、各地で河川の氾濫や土砂崩れ、住宅の全半壊、浸水被害などが相次ぎ、死者・行方不明者32人という甚大な被害に見舞われました。幸い、本市においては土砂崩れや農作物への被害はあったものの、大きな被害は免れ、安堵しているところがございます。

しかしながら、昨今の異常気象がもたらす自然災害は、いつ、どこで起きても不思議でない状況です。身近な県内での災害現場を目の当たりにして、改めてふだんからの防災・減災対策の重要性を感じております。

そこで、まず1点目の質問は、本市が管理する橋梁の長寿命化修繕計画の策定についてです。高度成長期に集中的に整備された社会資本は、老朽化が進むと同時に、一斉に更新の時期を迎えており、全国的に新たな社会資本の画一が求められております。しかしながら、厳しい財政状況を背景として、大規模な改修や計画そのものも策定していない自治体があるなど、地域の防災力の足かせとなっているのが現状だと聞いております。とりわけ橋梁については、コンクリート部材が劣化していくことから、一般的な耐用年数は50年とも言われており、現に、昨年の東日本大震災では、崩落や、これに伴う車両の転落事故等も発生をしております。

7月の豪雨でも、河川の氾濫により橋が流され、避難ルートの確保が困難な状況もあったとお聞きしました。このようなことから、老朽化した橋梁の修繕は喫緊の課題と言えます。現在、国土交通省も各自治体に対し、橋梁の長寿命化計画の策定について積極的に働きかけをしており、その計画に基づき、改修等についても財政的な支援も実施していくとしていますが、本市における橋梁施設の現状と今後の取り組みについてお伺いします。

2点目の質問は、災害時のリーダーとなる防災士の養成についてです。大分県は、災害時に地域を守るリーダーの役割を果たす防災士を、今年度中に新たに3,000人養成するため、全市町村での研修講座の開催に取り組んでいます。この講座は、自主防災組織充実活性化支援事業の一環で、来年3月までに県内の全市町村で計25回開催される予定となっています。本来、自分で防災士を取得しようとするれば、受講料や登録料など合わせて6万1,000

0円の費用が必要となりますが、今回は県と市町村が原則として全額負担をすることとなっています。現在、県内には約3,500の自主防災組織が設置されていますが、7月末時点での県内の防災士は1,640人で、自主防災組織の数に達していないことから、今年度に3,000人増員することで、各組織の中に防災士を1人以上配置し、地域の防災力向上を図っていきたくとしています。本市における自主防災組織の現状と防災士養成の取り組みについてお伺いします。

3点目は、小中学校の防災拠点としての安全性と機能の整備状況についての質問です。まず、耐震化の実施率についてですが、県内市町村の小中学校の耐震化率は、姫島村の100パーセントから九重町の56パーセントまでとばらつきがあり、県平均でも79.0パーセントと、全国平均84.8パーセントを下回り、31位となっています。本市では、県内でもいち早く学校の耐震化に取り組んでこられました。現在の状況についてお知らせください。

次は、小中学校の天井や壁、照明器具といった非構造部材の耐震化対策についての質問です。全国の小中学校で天井や照明器具、内壁、外壁、設備機器、窓ガラスなどの非構造部材の耐震化が32パーセントにとどまっている実態が文部科学省の調査で明らかになりました。学校の構造体の耐震化が85パーセントにまで進み、建物自体の強度が高まっているのに比べ、天井や照明の落下などによる2次被害を防ぐ取り組みは大幅におくれているという調査結果ですが、実際に東日本大震災の発生時には、公立学校の天井材や照明器具といった非構造部材の被害が相当数報告をされています。

小中学校は子供たちの活動の場であるとともに、災害時には地域住民の応急避難場所としての役割を果たす場所でもあることから、学校施設の安全確保の優先度は高いと思っております。しかしながら、今回の調査でも明らかになったように、非構造部材の耐震化の一步となる耐震点検は、全国小中学校の4割弱が実施していないし、教職員による定期点検も5割以上が実施未定となっています。

こうした状況を踏まえ、大分県教育委員会としては、点検実施率が年内100パーセントになるよう市町村に呼びかけていくという報道もありましたが、本市の取り組みをお聞かせください。

次は、避難生活に必要な物資の整備についての質問です。大規模災害発生時の避難場所となる避難施

設の機能強化するために、県は昨年度から物資等を整備する市町村に対し、その費用を補助してきましたが、本年度はさらに補助対象を拡大して、避難生活に必要な備蓄品の購入を支援する体制づくりを進めております。本市においても、災害時の避難場所についてはハザードマップ等を通して市民に周知を図っておりますが、万が一の事態に備えた物資の整備状況はどのようになっているのでしょうか。

避難所には最低限必要な備蓄品は当然のことながら、プライバシーにも配慮した施設整備が望まれるところですが、簡易トイレや間仕切りといった資材・機材の整備についてはどのようにお考えでしょうか。県の支援制度も活用して、避難所の機能強化を図っていただきたいと思ひますし、備蓄品や機材を効率よく安全に管理するためには、防災倉庫の設置も必要と考えますが、見解をお伺いします。

防災対策の最後の質問は、災害時の要援護者対策についてです。昨年3・11東日本大震災に続くことしの7・11からの九州北部集中豪雨災害で、高齢者や障がい者の避難介助について多くの問題点が課題となりました。防災対策の基本は、地域住民による共助、共に助け合うことだと理解ができていないものの、ふだんから必要な情報が共有できていないと、いざ災害が起きた時の要援護者の救助が適切に進まないといった問題が浮き彫りになりました。

個人の情報については保護法との関係で目的外の使用が禁止されていることは承知していますが、自治体によっては、対象者個人から防災目的の個人情報提供の承諾を得て名簿などを関係先に渡しているところもあると聞いております。住民の命を平等に安全に守るための万全の備えは行政の責務と考えますが、当局の見解をお聞かせください。

2番目の質問は、胃がん対策についてです。胃がんの予防対策の1つとしてピロリ菌の除菌が有効であることが最近大きくクローズアップされてきました。このピロリ菌に感染している人はおよそ6,000万人いると言われております。特に50歳以上の感染率が高いとされており、胃がん年齢と合致していると専門家は分析をしております。先般、北海道大学の浅香正博教授の講演で、「我が国から胃がんを撲滅するための戦略」というテーマのお話の中でも、胃がんの新常識を一言で言えば、胃がんの大半はヘリコバクター・ピロリによる感染症が原因であると断言されました。その上でピロリ菌の除菌による予防の重要性を訴えておられました。

一方、厚生労働省の指針では、胃がん検診の目的に合致すると科学的に証明され、効果ありと判定されたのは胃X線検査だけとしていますが、今後は胃がん研究者によるピロリ菌除菌の効果効能が発表されていくものと期待をしております。

いずれにしても、6,000万人もの感染者がいると予想されるピロリ菌の抗体検査を胃がん予防の1つとして住民健診に取り入れることはできないでしょうか。見解をお伺いいたします。

3番目の質問は、学校図書館の整備・充実に向けての取り組みについてです。今年度から、学校図書館図書整備5カ年計画が策定されたことに基づき、必要な経費について、これまで同様の地方交付税による財政措置のほか、初めて学校司書配置に約150億円と学校図書館への新聞配備に約15億円、5カ年で約75億円の予算が措置をされました。学習指導要領の改訂等に伴い、現在は学習方法が従来の教科書中心から、さまざまな資料やメディアを利用する主体的・自主的な学習が必要とされています。こうした意味からも、学校図書館を、読書はもとより情報や学習センターとしての機能を充実させるための予算が大幅に拡充されておりますが、本市の取り組みについて、次のとおりお尋ねをいたします。

1つは、図書館司書の配置と学校図書館の有効活用についてです。

2つ目は、ことし4月に行われた全国学力テストで初めて理科が実施されましたが、大分県の成績は、中学校が全国平均をわずかに上回ったものの、小学校は平均以下だったという報道がありました。このことについて、県教育委員会は、理科の指導に課題があったとしていますが、小学校の理科学習には図鑑は欠かせませんし、新学習要領では、小学四、五年生になると百科事典や図鑑などの共通教材を使った学習を奨励していますが、現行の予算では図書館に複数の配備をすることが困難な状況もあると聞いております。本市の取り組みについてお聞かせください。

3つ目は、各学校における学校図書館図書標準基準は達成をされているのでしょうか。

4つ目は、学校図書館への新聞配備と新聞活用教育への取り組みについてお伺いいたします。

以上で、初めの質問を終わります。

○議長（河野正春君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 明石議員の、小中学校の防災拠点としての安全性と機能の整備状況について

9月20日

お答えいたします。学校施設は子供たちの活動の場であるとともに、非常、災害時には地域住民の避難場所としての役割も果たすわけであります。その安全性の確保は極めて重要であり、これまで耐震工事の早期完了を目指し、事業の推進を図ってまいりました。

本年度におきましても、都甲小学校体育館の耐震工事を夏休みに終了し、その結果、小中学校の耐震化率は現時点で95.1パーセントとなっております。また、未実施の都甲小学校校舎2棟につきましては、現在建築いたしております一貫校校舎へ移転するということとなりますので、平成25年度4月からは市内全ての学校において耐震化率は100パーセントとなるわけであります。

次に、非構造部材の耐震化対策についてですが、これは大規模地震の揺れによる天井材や照明器具の落下などにより、人的被害や避難場所としての機能を失う可能性を回避するというものでありまして、これまで取り組んでまいりました構造体の耐震化同様、大変重要だと私たちも考えているところであります。

これまで、各学校において、施設の管理、日常点検の中で非構造部材を教職員と設置者である教育委員会とが協力しながら、目視を中心として点検を実施したところでございます。しかし、その対象となる部材は多種多様でありまして、文部科学省においてその点検及び対策の手法をまとめた学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブックが作成されまして、昨年度からこれによることとされたわけであります。これを受けまして、教育委員会といたしましても、ガイドブックに示された方法により、各施設の点検を早急に実施をいたしまして、平成26年度中には点検率100パーセントを目指したいと、そしてその対策につきましても、点検結果を踏まえ、危険度等により順次計画的に実施してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、教育行政についての学校図書館の整備・充実に向けての取り組みのご質問でございますけれども、学校図書館の整備・充実というのは、子供たちに豊かな読書経験の機会を与えることで、知的活動を推進し、みずから学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力の育成が図られるため、とても重要だと考えているところであります。

図書館司書の専門家の活動の成果及び体制の整備についてでございますが、これからの学校図書館につ

きましては、子供たちがみずから学ぶ学習の場としての機能と、豊かな感性を育む読書の場としての機能が求められておるわけであります。平成22年度から学校図書館活用推進事業モデル校といたしまして、小学校、中学校それぞれ1校指定をいたしまして、図書館司書や図書館アドバイザーと連携を図りながら、学校図書館を活用した教育活動のあり方や、児童生徒が本や読書に親しむ態度と情報を活用する力の育成を図っておるところであります。その成果につきましては、学校図書館の来館数、貸し出し数が増加するとともに、学校図書館を活用した事業を展開することによりまして、学習センターとしての機能が図られているところであります。

次に、理科の全国学習状況調査の結果のお話がございますけれども、小学校の図書館における百科事典、そして図鑑、これは複数配備というのは全ての小学校の学校図書館に現在配備をしているところであります。

また、公立図書館における学校への支援体制についてでございますけれども、公立図書館は子供たちの周りにある全ての施設と連携し、子供たちの読書環境を整えるコーディネーターとなることが求められているわけであります。このようなことから、来年2月開館予定の新図書館では、調べ学習用の資料を充実させるとともに、学校への団体貸し出しの利用促進のため、各学校へ定期的に資料を配送するサービスを実施いたします。

次に、各学校における学校図書館図書標準蔵書数についてお答えいたします。平成22年度から学校図書館の整備・整理を行う中で、学校図書廃棄規準に沿いまして廃棄をいたしました。その結果、標準蔵書数には達しておりませんが、現在、学校図書館が児童生徒に利用しやすいよう、児童生徒のニーズに沿った選書を行い、計画的に図書の整備を行っているところでございます。

次に、学校図書館における新聞活用、配備についてお答えいたします。現在、全ての学校において新聞の配備を行っており、中でもNIE教育実践校につきましても、日本新聞協会のご協力をいただき、6社から毎日無料講読を受け、図書館に配備をしているところであります。他の学校につきましても、新聞コーナーや職員室前など、いつでも児童生徒の目が届く場所に配備をしております。また、新聞活用教育の実践でありますけれども、NIEの取り組みということで、現在、それぞれの学校で努力をし、

そして教育効果を上げておるところであります。本市といたしましても、これからこのNIE教育というのはますます進めていきたいと、そういうふうに思っているところでもあります。学校図書館というところがまさに生きる力を育み、そして知識や技能の習得に大きな役割をこれからも果たすべく努力をしていきたいと、そういうふうに思っておりますから、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 建設課長、筒井正之君。

○建設課長（筒井正之君） 防災・減災対策に関する質問のうち、橋梁の長寿命化修繕計画の策定についてお答えいたします。本市における橋梁施設の維持管理の状況についてですが、現在、市道で管理している橋梁施設は337橋あります。これまでは損傷箇所が判明した都度、補修、かけかえなどを行うなど対処療法的な維持管理を行ってきたところでございます。このような中、国は橋梁施設の長寿命化と維持管理コストの低減を図る観点から、平成19年度に橋梁長寿命化修繕計画策定事業費助成制度を創設し、これまでの事後保全型の維持管理から予防保全型の維持管理へと転換が円滑に進められるよう、制度の活用について働きかけを受けていたところでございます。

このようなことから、市といたしましても、この助成制度を活用し、平成21年度から昨年度までの3カ年をかけ、対象となる311橋について、長寿命化修繕計画を策定いたしました。具体的には橋のひび割れやコンクリートの剥離、鉄筋の露出、橋台の基礎の洗掘の状況など橋梁施設の損傷度合いについて調査把握し、早期の対策が必要なものを優先しながら、長寿命化が期待できる修繕の方法、費用など、今後10年間における維持管理計画を定めたものでございます。すでに点検調査を実施していく過程において、緊急補修の必要性が確認された橋梁4カ所につきましては、平成22年度及び昨年度において国の地域活性化交付金を活用し、補修を実施したところでございます。今後につきましては、本年度策定した長寿命化修繕計画を県に提出し、国の承認をいただきましたら、本計画に基づく平成25年度事業といたしまして6橋の修繕を考えているところでございます。

また、橋梁施設の耐震化につきましても事業実施に際し、慎重に調査をしながら、予算要望する中で、国、県と協議してまいりたいと考えておりますので、

よろしくお願いいたします。

○議長（河野正春君） 総務課長、安藤隆治君。

○総務課長（安藤隆治君） それでは、私のほうから防災・減災対策について、防災士の養成の現状と避難所の物資の整備状況についてお答えいたします。今年度、大分県とともに養成を計画しております防災士につきましては、防災力向上のために活動が期待される意識と知識を有する資格で、地域の自主防災組織のリーダーとしての活躍が期待されることから、本市におきましても、各自治会に1名の養成を目標に取り組みを進めております。

養成の研修日程でございますけれども、2回の受講機会を設定しております。1回目が10月の6日と7日に真玉庁舎公民館の大ホールにおいて、2回目が来年の3月9日と10日に西高教育会館のほうで開催するようにしております。受講者の募集につきましては、すでに各自治委員を通しましてお願いしまして、現在のところ75名の方から申し込みがっております。1回目の真玉の会場でありますけれども46名が受講する予定となっております。

今回の研修につきましては、土日の2日間にわたりまして、演習などを中心に、内容の濃いプログラムとなっているほか、全講座が終了後には試験があることなどから、地域の人選につきましては苦慮しているところもございますけれども、今後も受講者の確保に努めてまいりたいと思います。

また、防災士を養成した後には、災害時の活動はもとより、平時における防災訓練の計画など地域の自主防災組織での活躍ができるよう、連携を図ってまいりたいと思います。

次に、避難所生活に必要な物資の整備状況についてお答えいたします。現在、市が指定しております避難所につきましては、小中学校の体育館、それから公民館など含めまして33カ所となっております。避難所には避難用の資機材といたしまして発電機、投光機などを整備しているほか、消防本部、それから真玉庁舎、香々地庁舎の3カ所の拠点につきましては、備蓄食料や毛布等を整備しております。避難用資機材につきましては、迅速に物資を配送することや運搬路の寸断によるリスクを回避するために分散して整備することが必要であります。そうしたことから、今年度におきましては、市内の6カ所の避難所に防災倉庫を設置しまして、簡易トイレ、パーテーション等の避難生活に必要な用品の整備を計画しております。今後とも、防災に関する必要なハー

9月20日

ドの整備を行うとともに、自主防災組織活性化の取り組みにつきましても重点を置きながら防災対策に取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（河野正春君） 福祉事務所長、尾形 稔君。

○福祉事務所長（尾形 稔君） 防災・減災対策のうち、災害要援護者対策についてお答えいたします。現在、市で、災害時要援護者として氏名等を把握していますのは、重度心身障がい者や緊急通報システムまたは安否確認見守りネットワークシステムの加入者を中心としたものであります。この情報は、福祉事務所で一元管理しておりますが、情報公開に係る本人の同意を得ていないことから、関係機関等への情報共有はできておりません。しかし、議員ご質問のとおり、今回の豪雨災害で報道がありましたように、災害時の要援護者に対する避難支援及び安否確認の活動には、自主防災組織を含め、関係機関や民生委員、児童委員などに対象者の情報がなくては迅速に対応できません。今後は早急に自主防災組織や民生委員の方などと連携をとり、情報共有を図る中で、各地域で効果のある災害時の要援護者対策を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） ウェルネス推進室長、伊南富士子君。

○子育て・健康推進課ウェルネス推進室長（伊南富士子君） 胃がんの早期発見対策としてのピロリ菌検査を住民健診に取り入れてはどうかというご質問にお答えいたします。

初めに、ピロリ菌についてご説明いたします。ピロリ菌は、胃粘膜に生息する菌で、1992年の統計では、議員のご発言にもありましたように、50歳を超えるとおよそ8割の方が感染していると言われております。ピロリ菌は、胃粘膜に炎症を起し、慢性的に持続し、胃潰瘍や十二指腸潰瘍を起しやすいうち下地をつくってしまい、さらに、胃がんの発生にかかわっていることがわかってきております。

なお、本市の胃がんに関する統計を見ますと、平成17年から21年までの5年間の年齢調整死亡率では、悪性新生物、いわゆるがんで亡くなった方がトップで、そのうち胃がんで亡くなった方は男女とも上位にあります。そのような中、市の胃がん検診を受ける方は少なく、平成22年度の受診率は9.9パーセントでございました。

議員ご提案のピロリ菌検査を住民健診に取り入れ

ることについてですが、ピロリ菌検査について助成している市町村は、現在のところ全国では1パーセントと、まだまだ胃がん検診としては普及されていない状況です。市としましては、胃がんで命を落とさないために、まずは国が推奨しております胃がん検診をより多くの市民の皆様を受けていただき、胃がんの早期発見をする取り組みに力を注いでまいりたいと考えております。その上で、ピロリ菌検査を身近にできる方法としまして、住民健診の場で血液検査により受けられるよう、機会の確保を前向きに検討してまいります。

がん予防対策、特に胃がん対策は、市の喫緊の課題でございます。市民の皆様が健康なうちから胃がん健診を受け、また健康な胃を守る生活習慣に取り組んでいただきますよう、今後積極的に胃がんの予防、早期発見対策を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 明石光子君。

○9番（明石光子君） それでは、再質問をいたします。

まず、防災・減災対策のうち、1つは橋梁の長寿命化に関する質問部分ですが、国土交通省の資料によりますと、約9割以上の自治体で長寿命化修繕計画が策定済みですが、実際に修繕を進めていく上でも、国の支援、特に財政的な支援が最も有効であるとのアンケートの結果が出ているようです。本市でも費用対効果等の観点から、有利な交付金を活用して整備を進めていく必要があると考えますが、今後どのように取り組んでいくのかをお伺いいたします。

2つ目は、防災士の養成についてですが、研修の日程については10月と3月の2回に分けて実施をする予定で、現在75名の受講者が決まっているということですが、本市としては最終的に何名の防災士を養成する予定でしょうか。それから、現在75名の申請者のうち女性は何名おられるのか、あわせてお尋ねいたします。昨年からことしにかけて発生した大災害の中で、女性の果たした役割、また折々に必要とされた女性の力の大きさを改めて感じられ、防災会議等への女性の登用も各地で進められておりますので、ぜひ女性防災士養成の取り組みにも力を入れていただきたいと思っております。先ほどのご答弁によりますと、自治会に1人の防災士の養成を目標をお願いをしているということですがけれども、なかなか試験等があつて人選が難しいということ

もありましたけれども、この人選につきましては、自治会任せではなく、担当課が積極的にPR等も含めて働きかけをすべきと考えますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

以上です。

○議長（河野正春君） 建設課長、筒井正之君。

○建設課長（筒井正之君） それでは、明石議員の再質問についてお答えいたします。市といたしましては、今後、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、平成25年度から効率的に事業を実施していくためにも、有利な交付金の活用ができるよう、国、県と協議しながら行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 総務課長、安藤隆治君。

○総務課長（安藤隆治君） それでは、明石議員の再質問にお答えいたします。

女性の防災士につきましては、先ほど言いました75名の申し込みのうち2名の申し込みをいただいております。先ほど議員のほうが言われましたように、災害時には女性の視点による活動も重要と考えておりますので、今後は女性の防災士育成にも力を入れていきたいと思っております。

また、今回の防災士養成につきましては、現時点では目標に達していない状況でございますが、本市といたしましては、先ほど言いました各自治会1名、163名の養成を目標に取り組みを進めております。そのためには、今後、10月に開催されます防災士養成研修の模様を紹介しまして、防災士の重要性を広く市民の皆さんに広報するとともに、自治委員の皆さんとも協議を行ってまいりたいと考えております。また、担当課といたしましても、積極的に人材の把握を図り、3月に開催する2回目の研修受講者の確保に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（河野正春君） 明石光子君。

○9番（明石光子君） 8月30日に、大きく各新聞報道されました死者32万人という南海トラフ地震の被害想定記事を見て、震撼とさせられました。市民の皆様も同じだと思います。大分県内における被害想定についても、今回初めて具体的な数字が示されております。自然災害は、先ほども申しましたとおり、いつどこでどのように発生するか予測はできません。ふだんからの万全の備えが不可欠と考えます。これからの防災・減災対策の取り組み強化をお願いいたしまして質問を終わります。

○議長（河野正春君） 一般質問を続けます。

5番、山田秀夫君。

○5番（山田秀夫君） 5番、山田秀夫でございます。通告に基づき、一般質問を行います。

まず、サービス付き高齢者向け住宅についてお尋ねいたします。国土交通省、厚生労働省の共管によるサービス付き高齢者向け住宅制度の創設などを内容とした改正高齢者住まい法が平成23年10月20日に施行されました。これにより、高齢者向け住宅について、より一層利用しやすい制度になるように改善が図られております。サービス付き高齢者向け住宅とは、住宅として居室の広さや整備、バリアフリーといったハード面に加え、ケアの専門家による安否確認サービスや生活相談サービスなどを提供することにより、高齢者が安心して暮らすことができる環境を整えた住宅のことです。従来、老後に住みかえる民間の住まいには、高齢者向け賃貸住宅と有料の老人ホームがありました。今までの高齢者向け賃貸住宅は、制度上食事の提供や家事などの生活支援サービスの提供が任意であったため、入居中に介護が必要となった場合に、再度の住みかえが必要となるケースも少なくありませんでした。また、行政監督権限や事業者の情報開示のルールがないという問題点も指摘されておりました。

一方、有料老人ホームには、事業者の判断によって要介護になった場合の入居契約解除条件があるため、入居者が望む安定した居住ができなくなる可能性がある、入居後すぐに解約しても、初期償却が大きく一時金が返金されないといった、入居一時金のトラブルが多いという問題も指摘されておりました。

サービス付き高齢者向け住宅制度の創設により、従来の高齢者向け賃貸住宅の高齢者円滑入居住宅、高齢者専用賃貸住宅、高齢者向け優良賃貸住宅は、新制度の基準を満たして、「サービス付き高齢者向け住宅」として、改めて登録をしなければ一般の賃貸住宅とみなされることになりましたが、本市の有料老人ホームを含めた状況についてお尋ねをいたします。

次に、国土交通省と厚生労働省は連携し、「サービス付き高齢者向け住宅」の整備に本腰を入れ始めており、今後10年間で60万戸の整備を目標としております。平成24年度以降の新規物件及び従来の高齢者向け賃貸住宅からの登録がえが進み、登録数は増加し続けています。本年4月5日時点で総登録件数は1,014件、総登録戸数は3万4,706

9月20日

戸となっております。

国は新築改修費用の補助、税制優遇、賃金の融資を実施することにより、民間事業者、医療法人、社会福祉法人、NPO法人などによる供給を促進させ、この新制度を推進していく考えですが、本市の考え方についてお尋ねをいたします。また、改正高齢者住まい法では、自治体ごとに高齢者居住安定確保計画を策定することができるようになりました。

計画の中では、高齢者の住宅にかかわる現状の課題を踏まえて、その対応策などが盛り込まれることになりました。今後はこうした自治体ごとの高齢者居住安定確保計画に沿った、「サービス付き高齢者向け住宅」の新規供給がより進められていくものと思われませんが、本市の取り組み方についてお尋ねをいたします。

次に、都甲小中一貫校についてお尋ねをいたします。

本市の都甲小学校と都甲中学校が合併した小中一貫校が来年4月開校します。県北初の小中一貫校で、一つの校舎内に小学校と中学校が入る小中一体型は、県内では初めての試みであります。

カリキュラムでは、義務教育の9年間に前期4年、中期3年、後期2年に分け、長期的視野に立った一貫教育を実施するようになっております。1年生から9年生までが同じ校舎で学び、交流活動は縦割で行い、1年生から英語教育や郷土の伝統文化の学習などにも力を入れていくというふうに、新聞に報道されておりました。

大分県内では、大分市の賀来小中学校が平成18年11月に大分市小中一貫教育校として、構造改革特区の認定を受け、大分市小中一貫教育研究推進校として平成19年4月より開校しております。

本市と同じように義務教育の9年間に前期1年生から4年生までの4年間、中期5年生から7年生の3年間、後期を8年生から9年生の2年間の3期に分け、小中一貫教育に取り組んでいます。また、1年生から英語教育を行っているのも当市と同じであります。そこで、小中一貫校の4・3・2制の導入の意義について、まず、お尋ねをいたします。

次に、現行の義務教育制度のもとでは小学校と中学校は別々の学校であり、それぞれの学校における生活上の決まりや学習内容、教材の種類や指導方法等に大きな違いがみられます。まず、生活上の決まりについては、中学校では制服が義務づけられていたり、髪型や所持品等に関する学校生活の決まりそ

のものや、決まりに関する教師の指導も一般的に小学校と中学校では異なっていたりすることが通例ですが、どのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

次に、学習面では算数が数学、図画工作は美術に、理科は一分野と二分野に分かれるなど、より高度で専門的な内容となるとともに、英語が教材として導入されます。また、中間テストや期末テストが実施されております。さらに、指導体制については、小学校ではどの教材の授業も学級担任によって行われるのが基本であります。中学校では教科担任制となり、通常の教科ごとの指導者の教師が変わりますが、どのような対応を考えておられるのかお尋ねをいたします。

次に、英語教育を1年生から導入するという点についてお尋ねをいたします。本市においては、すでに英語教育の導入は実施されておられますが、現行においては小学校段階における英語活動は、1年生から4年生までは各学校の実情等に応じて実施していることから、指導の狙いや指導内容、指導方法、評価のあり方等の共通の基準が設定されておらず、そのために中学校進学時に小学校段階における英語の学習がさまざまに異なるなどの実態が見られます。

そこで、言語習得や国際理解等について9年間を見通し、統一した目標設定が必要だと考えますが、計画内容についてお尋ねをいたします。

次に、適切な学校規模を考える視点として、学校運営、教育財政効果、教育効果があげられます。まず、学校運営の前提条件として、各公立小中学校に配置される教員については、定数の標準が学級数に基づいて法律が規定されております。

例えば各学年が1学級の場合、現行の規定では小中学校とも校長、教頭を含めて9人となります。中学校では必須科目が9科目なので、これ以上規模が小さくなると、教科ごとの専門の教師を配置することができなくなる可能性があります。さらに、部活動の指導が困難となりますが、どのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

次に、学校運営の観点では、小規模のほうが運営方針や教育方針を徹底しやすいし、小回りがきき、新しい試みを試しやすい半面、教師が過重負担となります。教師同士の切磋琢磨や創意工夫が難しいとされております。

また、教育財政効果との関連では学校規模が小さくなると、児童生徒一人当たりの諸経費が増加する

傾向にもあります。教育効果については、例えば小規模の場合、きめ細かい指導ができるが、よい意味での競争に欠け、序列が固定化する。親しみから規律が緩みがちになると言われておりますが、以上の事項に対する教育長の見解をお尋ねをいたします。

次に、保護者、児童、生徒、または地域の人に対する説明はどのようにしているのか、また、今後のスケジュールについてお尋ねをいたします。

最後に、今考えられるこのほかの問題点として、何が考えられるのかお尋ねをして、1回目の質問を終わります。

○議長（河野正春君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 山田議員の都甲小中一貫校についてのご質問にお答えをいたします。

まず、小中学校間の4・3・2制の導入の意義についてでございますが、社会の急激な変化により、21世紀をどのようにたくましく生きる子供を創造するのかという視点が一つ。そして、現在の子供の発達段階に対応した教育課程の導入というのが二つ目の大きな意義になるわけであります。

教育委員会といたしましては、半世紀以上続きました現在の6・3制の学校制度を、4・3・2制の学校制度に変えるわけでありますから、慎重に実行しなければならないと考えております。

そして、学力の視点では、論理的思考が発達する小学校五、六年、抽象的な思考が発達する中学校二、三年生など、児童生徒の発達段階に則した指導を工夫することによりまして、学力向上が図れると考えております。

また、生徒指導における問題行動等は小学校5年生ごろから顕著になるという傾向があることや、中学校に進学したときに学習内容や生活リズムの変化についていけない、中1ギャップに対しても克服できると考えております。

そして、心身の発達の視点では、身体の成長が早くなったことや心の発達段階で、小学校5年生の時期に不安定になることなどから、一つの区切りを設けることが必要であると考えておるわけでございます。

次に、学校の決まり、生活、校則の違いについてでございますが、小中学校ではさまざまな違いがあります。制服や通学方法や、児童会、生徒会組織などについてもプロジェクトチームや合同会議を、現在開いておるところでございます。さらに、現行の小中学校の学習面での違いについてでございますが、前

期の4年間はこれまでの小学校と同様、学級担任制を基本にいたしたいと考えております。また、中期の3年間では教科担任制を取り入れ、より専門的な授業を導入したいと思っております。そして、後期の2年間では進路、進学に対応する学習に取り組み、自分の将来の夢や目標、そして生き方について学ばせたいと考えております。

さらに、英語教育の1年生からの導入についてですが、小中一貫校では小学校1年生から英語教育を行いまして、英会話を通してのコミュニケーション能力を高め、通常の会話でも英会話ができるまでに学ばせたいと、そう目標を考えているところであります。

次に、学校運営、教育財政効果、教育効果についてでありますけれども、学校運営面での教職員の配置基準につきましては、これまでどおりの小学校、中学校それぞれ1校ずつの配置数となる予定であります。また、部活動につきましては、中期のつなぎから取り入れる計画でありますから、より充実した指導ができるものと考えております。さらに、教職員の連携や磨き合いにつきましては、組織的に対応して質的な向上に努めてまいりたいと考えております。教育財政効果では、効率的に施設や備品、教材を有効的に活用することにより、効果を上げたいと考えております。

そして、保護者、児童、生徒、地域の人々に対する説明についてですが、これまで適時説明会を開催し、疑問にお答えをしたり、ご要望をお聞きする機会を設けてまいりました。その中で、ご意見、要望等をお聞きし、できる限り取り入れながら校舎建築にも生かしているところであります。今後にも必要に応じた説明会を開催してまいりたいと考えております。

また、今考えられる問題といたしましては、9ヶ年の中で入学式や卒業式などの節目をどのように新鮮な気持ちで創造できるかや、市内の他の小中学校との連携をいかにスムーズに行うかなどというのが課題になるわけであります。今後も、来春の開校に向けて最大の努力をしてまいりたいと思っておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 保険年金課長、佐藤 清君。

○保険年金課長（佐藤 清君） 介護・医療と連携し、高齢者を支援する高齢者向け住宅についてお答えをいたします。

9月20日

高齢者の居住の安全確保に関する法律の改正により、「サービス付き高齢者向け住宅」が創設されました。これは、介護と医療が連携し、ケアの専門家による安否確認や生活相談、介護サービスなどにより、高齢者が安心して暮らせるためのバリアフリー構造の住宅を提供するものでございます。

この「サービス付き高齢者向け住宅」の本市における状況についてお答えします。「サービス付き高齢者向け住宅」を提供しようとする事業者は、大分県への登録申請が必要となっております。申請の状況について、大分県土木建築部建築住宅課に確認しましたところ、8月末時点で豊後高田市内の事業所からの申請はないとのことでありまして、したがって、現在市内に対象施設はございません。

次に、制度の推進についてお答えします。

先ほどお答えしたとおり、現在のところ市内に対象施設がございませんが、今後、実施可能な事業主や場所、その他のさまざまな要件について調査、研究を行った上、検討させていただきます。

次に、「高齢者居住安定確保計画」の取り組みについてお答えします。

この計画は、高齢者の居住の安定確保に関する法律の第4条に「都道府県は基本方針に基づき、当該都道府県の区域内における高齢者の居住の安定の確保に関する計画を定めることができる」とされており、大分県が計画の策定を行うものでございます。大分県に確認したところ、現在、策定作業中であり平成24年度中に策定するとの回答をいただいております。

今後、県民並びに市町村への意見聴取を行った後、計画の策定がなされる予定とのことでありまして、先ほど述べました調査・検討を踏まえ、県に対し意見・要望をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 山田秀夫君。

○5番（山田秀夫君） それでは、再質問をいたします。

まず、「サービス付き高齢者向け住宅」のことで、今、課長から答弁がありましたけど、豊後高田市には有料老人ホームが2件ございまして、そのうち今、県のほうに変更の申請も含めてゼロだということになるのでしょうか。その辺をお尋ねをいたします。

それと、都甲小中の一貫校についてであります。今、教育長から答弁で、小中はおのおので教職員の配置基準は今までどおりだというふうに答弁がござ

いましたけれども、そうすると校長も教頭も養護の先生も、同じように2人になるんですか。その辺について、まずお尋ねをしたいと思います。

もう一件は、小中一貫校になった場合は、地方交付税の交付金についてお尋ねをしたいと思います。地方交付税の交付金の算定基礎となる基準財政需要額のうち、小中学校費は児童生徒数、学級数、学校数を測定単位としているため、統廃合による学級数や学校数が減少すると、市町村の地方交付税交付金の額に影響するデメリットがあるということをお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（河野正春君） 財政課長、甲斐智光君。

○財政課長（甲斐智光君） 山田議員の都甲小中一貫校の普通交付税の算定につきましてお答えいたします。

普通交付税の算定における都甲小中一貫校の先ほど言いましたように、建設後の取り扱いでございますけれども、現在は都甲小学校、都甲中学校それぞれで普通交付税の教育費に係る需要額は算定されています。この教育費の算定に当たっては、児童生徒数、学校数、それから学級数を測定単位としています。この単位数値は、学校基本調査から導いております。

都甲小中一貫校建設に当たって、この一貫校は校舎の形態が小学校部分と中学校部分とが一つの校舎の中に互いに併存するという、県内では初となる平地型、すなわち一体型のため、形の上から学校校舎が一つということになりますが、交付税算定の調査上はあくまでも小学校と中学校が、それぞれ存在するという扱いになりますので、学校数等の測定単位についての数値の変動、つまり減少は生じません。

そのため、児童生徒数の自然減等の要因は別といたしまして、小中一貫校へ移行することによる交付税算定の影響はないものと見込まれます。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 保険年金課長、佐藤 清君。

○保険年金課長（佐藤 清君） 山田議員の再質問にお答えします。

8月末時点での申請はゼロ件でございます。

○議長（河野正春君） 教育庁学校教育課長、瀬口卓士君。

○教育庁学校教育課長（瀬口卓士君） 山田議員の再質問にお答えいたします。

都甲小中一貫校の教職員の配置につきましては、これまでどおり小学校、中学校2校として児童生徒

数及び学級数に応じて配置される予定となっております。ご質問の校長、教頭、養護教諭の人数につきましては、現時点では確定はしておりませんが、学校運営、教育の充実のため、今後、県教育委員会と協議いたしまして進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 山田秀夫君。

○5番（山田秀夫君） それでは、再々ということではなくて、要望ということで言わせてください。

高齢者向けの住宅の将来を考えた場合、潜在的な入居希望者数は市場拡大の大きな要素であります。平成23年度の高齢者の社会白書によりますと、平成22年の10月1日時点の日本の高齢者人口、65歳以上は過去最高の2,958万人で、総人口に占める割合、高齢化率は23.1%となっております。白書では、2025年には30%を超え、2055年には40%を超えと言われております。

このように日本では高齢化が急速に進む中、高齢者の単身世帯や高齢者夫婦世帯が増加しますが、高齢者が安心して暮らせる住宅は、まだ十分であるとは言えません。したがって、介護・医療と連携して高齢者を支援するサービスを提供する住宅を確保することが極めて重要になってきます。

近年の高齢者の意識は変化しており、例えば一定のルールのもとで生活する介護施設よりも、自由度が高い住宅で老後を過ごしたいと考える人がふえてくると言われております。また、専門家による安否確認サービスや生活相談サービス、食事の提供、家事援助などのソフト面を充実させることで、高齢者は安心して生活ができます。

そうしたことから、住みなれた地域でその人らしく最後まで暮らせるためには、住む人の必要に応じた医療・介護、生活支援サービスが柔軟に提供されやすい「サービスつき高齢者向け住宅」の果たす役割は大きいと思われしますので、ぜひ推進をいただきたいというふうに要望して、私の質問は終わります。

○議長（河野正春君） 一般質問を続けます。

10番、土谷 力君。

○10番（土谷 力君） 10番、土谷 力でございます。一般質問を行います。

まず、市長の政治姿勢についてお尋ねします。

平成22年6月の「地域主権戦略大綱」の閣議決定、平成23年4月の「地域主権改革関連3法案の

成立」、「国と地方の協議の場の設置」、「第1次、第2次による分権一括法の成立」、「義務づけ枠づけの見直し」、「地方の条例制定権の拡大」、「基礎自治体への権限の移譲」これに基づいて九州市長会は道州制、九州地方知事会は九州広域行政機構の発表を行っています。この2点についてお尋ねします。

まず、九州市長会の行っている道州制についてありますが、九州市長会の道州制に関する研究、検討は平成17年度から始まっております。九州における道州制等のあり方研究委員会を設置し、九州における道州制度の検討を開始しています。

委員会では中央集権から脱却し、真の分権社会への転換並びに道州制の九州モデルの実現を明確に打ち出し、平成18年には九州府構想の報告書を出しております。平成19年には九州府構想推進研究委員会を設置し、平成21年には九州府実現計画報告書を取りまとめています。

これらの取り組みは、住民に最も身近な自治体である基礎自治体の立場から行政の変革をなしていくという考えであります。九州府実現の過程における権限等の移譲による基礎自治体の強化、いわゆる団体自治の充実と、あわせて住民自治の充実が求められています。

九州府実現の下、基礎自治体において住民自治はどのようにあるべきかについて、道州制とアジアの経済、道州制下における税制制度のあり方について具体的に検討し発表しています。

このように九州市長会では、道州制による方向に進んでいます。平成24年8月には九州市長会の会長を大分市長、釘宮市長と、熊本市長、長崎市長は九州府構想推進計画報告書に基づいて、岡田副総理、前原政調会長と話し合いをしています。その内容につきましては、先日大分市長と30分間話をさせていただいた中で、大変いい方向の話だったと。前原政調会長においては、このまま法案をつくらどうかという、まあ、冗談だとは思いますが、そういう話も出たとそう伺っております。

このような道州制の問題について、恐らくこの豊後高田市においても大変関心があるし、行政そのもののあり方が変わってくるのではないかと考えておりますが、この点について市長はどのように考えていますか、お尋ねします。

それから平成22年6月に閣議決定した「地域主権戦略大綱」において、国の出先機関の原則廃止が明記されています。それを受けて、九州地方知事会

9月20日

では、平成22年10月に国の出先機関の事務、権限、人員、財源等を丸ごと受け入れるための組織として九州広域行政機構の構想を発表しました。

これは九州地方知事会として分権社会確立のための地方の受け皿としての、九州地方知事会の受け皿として考えているものであります。この九州広域行政の取り組みについて、これまで平成15年政策連合の推進、平成17年4月九州観光推進機構の設立、平成22年6月地域戦略大綱閣議決定により、国の出先機関の原則廃止に基づいて平成22年10月九州広域行政機構の発想を発表しております。国の出先機関の丸ごと受け入れです。

平成22年12月アクションプランの閣議決定、平成24年通常国会に法案を提出しましたが、この法案は成立しておりません。平成26年度の権限移譲を目指していましたが、今のところ法案の提出は有効性を見ておりません。平成23年5月国の出先機関の対象絞り込みを発表し、経済産業局、地方整備局、地方環境事務所の3機関の出先移譲について、国と協議をする旨を発表しております。平成24年3月第6回アクションプラン推進委員会が、内閣府が国の出先機関の事務権限のブロック単位での移譲に係る制度を提示し、平成24年4月第7回アクションプラン推進委員会内閣府は基本構想案を了承しています。

このようになんかなり進んでいますが、九州における、当然ご承知でしょうけども出先機関、7省と11機関あります。そして職員は1万2,450人、これを丸ごと地方公務員にするという考えです。まあ、11の機関については省略しますが、このようになんかなり地方分権の中で機構も変わってきております。

こういう機構の変わりに対して、市長はどのように考えておりますか、お尋ねします。

次に、防災問題についてお尋ねをします。

昨年の3月11日の東日本大震災を受けて、本市では防災計画の見直しを行っておりますが、本市における防災計画の見直しの進捗状況について、まずお尋ねします。

それから、2番目は内閣府が8月29日に東海沖から四国沖の南海トラフ沿いでの巨大地震が発生した場合、関東以西の30都道府県で最大32万3,000人が死亡すると被害想定を発表しました。

それによると、本市においては津波が4メートルと記載されています。その4メートルの記載によって計画との整合性の問題、4メートルのかぶる市内

におけるどのくらいの面積の範囲が受けるのか、それをお尋ねします。

次に、農業問題について質問いたします。

農業社会の高齢化や過疎化について農村人口の減少が続く中、地域農業を将来にわたってどう継承していくか、また、農村で地域農業を将来にわたってどのように社会を維持していくか、全国的な社会問題としてクローズアップをされています。

こうした中、政府の政策ではこれらの地域農業の再生に向け、農業者個別補償制度を平成23年度から本格的に実施しております。今年度は新たに地域農業の担い手を確保し、そういう人たちに農地を集積する「人・農地プラン」を地域に合わせて作成するようにしております。そこで、本市における「人・農地プラン」の作成状況がどうなっているかお尋ねします。

次に、農地バンク制度についてお尋ねします。現在、農業委員会では農地の遊休地の防止と有効利用を図るため、農地バンク制度を推進していますが、その内容と登録状況、活用状況についてお尋ねします。

これで、第1回目の質問を終わります。

○議長（河野正春君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、私からは政治姿勢についてお答えをいたします。

国と地方の役割分担を明確にするとともに、地方でできることは地方に任せる、こういうことを基本にして基礎自治体中心の地方分権社会の構築が急務になっているという、そういう現在におきまして、九州市長会では本年5月に九州における道州制のあり方についてまとめをいたしました。そして「九州府構想推進計画」というものをつくりまして、九州市長会として承認したところであります。

それからまた、九州地方知事会が設立を目指しておりますのは、九州広域行政機構についてでございます。現在の国の出先機関の事務、権限、人員、財源等をより身近な地方に丸ごと移譲させようということで、そうすることによって、住民の意思をこれまで以上に反映させようという考え方でございます。いずれにいたしましても、地域主権を実現させようとする方向は同じであると思っておりますので、やはり私も地方自治体としては歓迎すべきであろうと思っております。

しかしながら、この九州市長会と九州知事会においては大きな差があります。九州市長会としては単

位を市にしようと、知事会は単位を県を置いておこうという、その差があります。

そういう面では、この市長会の主張においては、大きな市はそれに対応できますけれども、我々のような人口2万4,000人の市が、このままの規模で全ての権限を移譲して、これはやっていけるわけではありません。それと同時に、市民の人々がどう考えるかということも考えなければならぬと思います。そういう面では日本全体の流れとしては分権ということでそう言っている。

そういうことでありますので、我々豊後高田としては、できるだけこれに対応できる体力をやはりつけておかななくてはならぬだろう、そういう面でこうした基礎自治体としての体力をつけるために、皆さんと一緒に頑張って、これを主眼にいたしたいと思っております。

また、もう一つは、もし九州市長会のいう「九州府構想」そういうふうになりますと、合併するか、もしくは合併しなくても近所と何かの連携をするか、そういうようなことも考えなくてはなりませんので、これは今すぐできるということではなくて、全体的にはいろんなものをこれから検討し、我々小さなところがどういうふうに対応するか、また、全体としてもどう対応するか、一つの問題としては大きな災害があったとき、九州全体災害があったときにどう対応するのかという、いろんな国がそれに対応しなくていいのかという、大きないろんな問題がありますので、これからもまだまだ議論をし、検討していくことだろうと思っておりますし、我々としても大いにそれに対処する準備をしておかななくてはならない、そう思っておるところでございます。その他の質問につきましては、担当課長に答弁させます。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 総務課長、安藤隆治君。

○総務課長（安藤隆治君） それでは、私のほうからは防災対策についてお答えをいたします。

本市の地域防災計画につきましては、本年の6月に見直しを行いまして、今回変更しました指定避難所等の表示につきましては、チラシを7月1日の自治会文書のほうで全戸へ配布したところでございます。

今後は必要なハード面の整備を行うとともに、地域の防災力を高めるために先ほど明石議員にもご答弁申し上げましたけれども、防災士の養成をするための研修会の開催や地域での防災訓練を行うなどの

ソフト事業にも取り組んでまいりたいと考えております。

次に、本年8月末に国から出されました南海トラフの巨大地震による津波高浸水域についての第2次報告を受けまして、これに対する対策についてお答えいたします。今回、本市における最大津波高は4メートル、津波による浸水域の総面積は、深さ1センチ以上で0.3平方キロメートル、深さ1メートル以上では0.1平方キロメートルと表示されたところであります。今回公表されました想定は、津波最大到達点について詳細なデータが公表されていないことから、今後、大分県では、より詳しい県内の地形データを用いた調査を行いまして、秋には公表することとされております。

本市の対策といたしましては、今後、県から出されますデータを活用いたしまして、新たなハザードマップの作成などを行いまして、引き続き防災対策に努めてまいりたいと考えております。

また、被害想定につきましても、今回は大分県全体の推移ということで、詳細な情報が示されていない状況であります。今回の想定におきましても、早目の避難の有効性について高く示されておりますので、本市の中で最大津波高よりも海拔の低い市内の沿岸部を中心に、自主防災組織を活用して、訓練等を重点的に行ってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（河野正春君） 農林振興課長、井上晃一君。

○市参事兼農林振興課長（井上晃一君） それでは、農業問題のご質問のうち、本市における「人・農地プラン」の策定状況についてお答えいたします。「人・農地プラン」につきましては、国が定めた我が国の食と農林漁業再生のための基本方針、行動計画により持続的で力強い農業の実現のために、基幹的農業従事者の確保と、担い手を中心とした経営規模の拡大を加速する手段として集落の話し合いを通じた合意形成による将来の集落のプランを作成するものでございます。また、「人・農地プラン」は、策定に伴う支援策として、今後集落の中心となる担い手に農地を集積する農家に対しての農地集積協力金や、原則45歳未満で独立自営就農する新規就農者に対する青年就農給付金等の交付金が支給される支援制度がございまして、

本市の「人・農地プラン」の策定状況であります。本年6月、地域の「人・農地プラン」策定に向けた集落への支援等を行うため、市及び大分県北部

9月20日

振興局、JA大分豊後高田事業部の実務担当者を構成員とした「人・農地プラン」策定推進班を設置をいたしまして、地域のプラン策定に向けた推進体制を整備したところでございます。また、集落における「人・農地プラン」の取り組みにつきましては、市内各集落に先駆け、草地地区の畑、本村、古城、長添集落を「人・農地プラン」策定重点集落として位置づけ、プラン策定に向けて集落代表者との協議や対象農家への説明会、また各農家を対象にしたアンケート調査を実施をいたしました。現在、プランの原案の策定中ではありますが、9月末を目標に、畑、本村、古城、長添集落の「人・農地プラン」決定に向けて作業を進めております。今後のプランの作成につきましては草地地区のプランをモデルに、香々地、真玉、高田地区の集落営農組織への具体的な説明会を開催いたしまして、農地集積協力金や青年就農給付金などの支援策が活用できるように、関係する農家の皆さんや関係機関とも連携をいたしまして、地域農業の指針となるよう推進してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 農業委員会事務局長、大力雅昭君。

○農業委員会事務局長（大力雅昭君） 土谷議員の農業問題のうちの農地バンク制度についてご質問にお答えしたいと思います。この農地バンク制度は、遊休農地の解消と未然防止を図り、農地の有効活用による農業振興と地域の活性化を図る目的で、農業委員会が平成23年6月より運用を開始した制度であります。この制度では農業委員会が、現在耕作していない農地や今後耕作しなくなる農地を農地バンク台帳に登録をしてもらい、登録された農地や利用希望者の情報を管理することにより、貸し手や借り手、また売り手や買い手の橋渡しをスムーズに行えるよう、新たな制度として開設したものでございます。また、本制度を活用することによって、本市の定住施策であります定住分野においても、本市に定住し、農業を希望する新規就農者の方々への情報提供や空き家バンクと一体となった農地情報の提供により、U・J・Iターン者への定住情報を総合的に提供できる制度となっております。

平成23年6月の運用開始から平成24年8月末現在まで、登録された農家数は35戸となっており、登録筆数では103筆、面積では14ヘクタールを超える農地が登録をされております。また、登録農

家数12戸分の農地約6.1ヘクタールが農業生産法人を含む利用希望者11名の方々に権利の移動が行われているところでございます。このうち利用希望者7名につきましては、経営規模の拡大を目的とした認定農業者や農業後継者への所有権が移転をされています。また、利用契約が成立した農家の中には、被災地よりIターンをされ、本市で農業を始めた新規就農者への権利移動も含まれており、本市の定住対策の推進にもつながっています。

このように、農地バンク制度は遊休農地の解消や農地の有効利用を目的として開始した制度ですが、現在、新たに豊後高田市に定住して農業を行いたいと考えている皆さん方にも空き家バンクと一体となった農地情報の提供も行っているところでございます。市民の皆様には、今後さらなる登録をお願いするとともに、その活用方法につきまして、市報及びケーブルテレビ、さらには市のホームページ等で広くPRしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 土谷 力君。

○10番（土谷 力君） 道州制の問題と九州機構の問題なんですけれども、道州制の問題も九州市長会の会長は大分の釘宮市長、また、九州地方知事会の会長は広瀬知事と、大分県の中で2つのポジションを持っているというような状況にあります。そして、相反する部分もあるということなんですけれども、広瀬知事の説明の中には、九州機構のこの問題は一つの過程であり、やはり最終的には基礎自治体と国になるのか道州制になるのかわからないけれどもというような話をなさっているようでございます。

その中で、先ほどちょっと市長の回答の中にありましたけれども、権限の受け皿になり得る人口規模の自治体を私どもは20万から30万ぐらいの都市だろうというふうに考えておりますけれども、この九州市長会の中でも、権限を単独で受けることが困難な基礎自治体は、合併によらずに広域連携による権限の受け皿を形成することを第一に考えていくべきだろうというふうに言っておりますし、そうすると、2段階制になるんじゃないか。例えば、豊前市から中津、ずっとひっくるめたのを入れて、国東まで入れた広域行政の中に地域コミュニティとしての豊後高田市があるのか。そういう構想をどうも描いているように聞いたんですけど。ただそういうのが先の話だということでは考えられるのも1つの見識であろうと思うんですけども、法案は通ってい

ないんですけど、閣議決定はかなりしております。今の政権が安全で安定だとは私も思っておりません。しかし、やはり研究し勉強していく部分があるんじゃないかならうかなと思っております。これは避けて通れないんだらうと思っておりますので、この部分については、地域主権改革に対する要望をさせていただきます。

国と地方の役割分担を明確にすることが必要です。それから、基礎自治体の優先、基礎自治体優先の原則を貫くことだと思います。それから、なるべく国の関与をなくしていく。中央集権から地方分権の、地域主権の方向は、国の関与をなくしていくことが大事だと思います。それから、何よりも重要なのは財源の明確な移譲なんです。この、先ほど市長の答えられた、4月に出されている九州市長会のこの中には、明確に、財源の移譲、税金のとり方まで書いております。どの部分はどこが取るんだという1つのあれを出しております。

道州制のモデルとしての九州については、これは私自身が提言としては4つにとどめておきたいと思っております。このように、明らかに、もう目の前に来ております。広域機構の受け皿については、近畿と九州と沖縄が手を挙げているんです、全国で。道州制で明確に出しているのは九州知事会が明確なプランを出しております。その中でやはりどう考えていくかということ、必要なことではないかと思っております。ぜひこれは検討していただいて、来る、こういう方向についての対応を考えていただきたいと思っております。

それから、本市の防災の問題についてでございます。内閣府が出した8月29日の32万3,000人の死亡ということについて、甘過ぎるということで「週刊現代」の9月15日号には、被害者が350万人、大阪市、名古屋市が消えてなくなるだろうと。これは立派な学者が立命館大学歴史都市防災研究センターの高橋 学教授、また、東北大学災害科学国際研究所の今村文彦教授等々が名前を入れて数字を出しております。

何を言いたいかというと、この32万3,000人の内閣府が出したこの資料にも基づいて、対応している自治体も結構多いんです。先ほど伺いましたら、県の資料に基づいて対応を考えたいということでしたけれども、なるべく早目に、いつくるかわからない災害ですので、やっていただきたい。4メーターというのはかなりちょっと厳しいんじゃないか

なと思っております。

農業問題についてですが、「人と農地プラン」について、すでに草地地区の畑、本村、古城、長添などで作成に着手しているということです。県下でも具体的な作成件数も少ないようであります。少ないんですね、まだ。この「人・農地プラン」は、地域の将来の方向性を決めるものでありますので、より多くの地域でより早く作成するよう要望いたします。そして、農地バンクについてですが、今後、登録状況や活用状況などの情報を市民にPRして、荒廃地解消対策として活用すべきだと思いますが、今後の見通しについてお尋ねします。

○議長（河野正春君） 農業委員会事務局長、大力雅昭君。

○農業委員会事務局長（大力雅昭君） 土谷議員の、農地バンク制度についての再質問にお答えします。今後の活用についてでございますが、先ほどご答弁いたしましたとおり、U・J・Iターナー者で農業を行うという方のために、今後県が提供を予定しております新規就農支援システムへの掲載や、市のホームページを活用し、農地バンクと一体となった情報提供を行い、定住促進対策の1つとして取り組みたいと考えております。

また、荒廃地の解消ですが、農業委員会が実施をしております農地パトロールで確認をした荒廃農地や耕作放棄地への指導を行う際に、単に草刈りなどの保全管理をお願いするだけでなく、この農地バンク制度の利用についての説明や登録を推進していきたいと考えております。

また、市民の皆様方へのPRについてでございますが、本年度は6月の市報並びに5月から7月までのケーブルテレビでの広報、また自治委員会での説明などを行ってきました。今後も引き続きケーブルテレビや、またケーブルテレビのデータ放送などを利用した広報を行うとともに、市のホームページの活用により、市外へのPRにも力を入れていきたいと考えております。

以上でございます。

（○10番（土谷 力君） 終わります。）

○議長（河野正春君） 一般質問を続けます。

14番、北崎安行君。

○14番（北崎安行君） 14番、新友会の北崎安行であります。先ほど、私どもの会派の山田議員が小中一貫校の関係でメリット・デメリットはどのように考えているかということで私の通告書で通告を

しておりますが、先ほどの答弁で了として取り下げたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、3項目6点について質問をいたします。まず教育問題ですが、現在、全国的に問題になっていまずいじめ問題ですが、決して対岸の火事ではないと思われております。けんかといじめというのは非常に線引きというのが難しいというふうに思っております。現在の発生状況の有無、この分は提出資料の中に記載をされておりますが、市民の皆さん方に発生数をお知らせいただければというふうに考えております。

次に、2項目めの定住対策についてお尋ねをいたします。第1には、工業団地の従業員に対してアンケート調査をしておるようですが、集計結果はどのようなになっているのかお尋ねいたします。

第2に、本市も婚活事業、就職活動、それから子育て支援、高齢者福祉、宅地分譲とあらゆる施策を行って定住促進を図っているところですが、私は、定住促進という第1の即効性のあるものは、雇用の場が最大の即効薬だというふうに考えております。この問題は非常に難しい問題だと思いますが、さきに挙げた施策を行いながら、どのような事項が考えられるかお尋ねをいたします。

次に、国際化についてお尋ねをいたします。現在、南シナ海の緊張問題、それから杵築のタクシー事件等いろいろと起きておりますが、本市も国際化の波は着実に進んでいると思われます。中国、フィリピン、ベトナムと、外国人の研修制度で約推定ではあります。200人から300人が在住しているようです。このような人たちは、あくまでも技術研修目的であり、観光は余りしないようですが、こうして各国の人が訪れるということは国際化の波が押し寄せてきているということになると思われます。このような中で、大分市は武漢と友好都市条約を締結していますが、人口的には大分市は40万強あるわけですが、豊後高田は2万数千人で、人口の格差の規模の問題があると思われます。本市に合った都市との姉妹都市なり友好都市の締結を行い、昭和の町の交流人口の増加の一助になればと考えておりますが、いかがでしょうか。

次に、第3項目めですが、市の遊休施設の活用についてお尋ねいたします。これは私の1つの提案ですが、廃校のグラウンドを太陽光発電用に公募してはどうかというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。また、廃校の教室の有効活用をするため

に、国内旅行者、外国人旅行者などの宿泊施設に利用してはと思いますが、この部分というのはスパランド真玉だったりヴィラも宿泊施設としてはあるわけですが、低価格でインターネットあたりで告知して集客に努めてはという、あくまでもこれは私案ではありますが、廃校をそのままにしておく地域は疲弊をするばかりであります。何かいい一助があればというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。これで1回目の質問を終わります。

○議長（河野正春君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 私からは、定住対策における雇用の場の確保についてお答えをいたします。北崎議員のご指摘のように、生活ができる基盤や環境が豊後高田市になれば、だれも住もうと思わない、私もそう考えます。定住促進を進めていくには雇用の創出が最大の定住対策であると認識を持っております。これまでにおきましても、企業誘致の促進が雇用の増大と産業活性化に大きな効果があるということから、就任以来積極的に進めてまいったところでございます。その結果、ここ十数年の間に、大分北部中核工業団地に14社、市内に4社でありましたけれども、今月1社また進出しまして5社、全部で19社が立地しております。この実績は多分県内で大分、中津に次ぐものではないかと考えております。そしてまた、増設等で規模を拡大した企業を合わせますと24社ぐらいで、2,000人ぐらいの雇用の受け皿となっているのではないかと考えております。今後もこの企業誘致については積極的に進んでいきたいと思っておりますし、それと同時に、大学卒の雇用をどうするかという大きな問題があります。そういう面でも積極的に進んでいきたいと思っております。

また、農業分野でも、先ほども課長から話がありましたように、新規就農対策として本市に住んで農業をしてもらう、そういう面で空き家バンクや農地バンクをセットで紹介するとか、それからまた農業の未経験者に対しては先進農家に研修の受け入れをお願いして、自立へ支援を行ってもらおうということで、先般も、議員も含めて17名の方々に受け入れ農家になっていただいて、そういうふうにして未農業者に対するこの豊後高田に住んでもらおうという気持ちでございます。

さらには、事務系の雇用の受け皿としまして、新しくでき上がります市立図書館、これにつきましても指定管理者に職員の雇用については地元で採用す

るようにと、そういうこともやっております。また、若い方に帰ってもらえるという、そういうようなまちづくりをしなきゃならんということで、商工会議所やまちづくり会社も、もちろんのことですけれども、市内の各企業者に対しましても、何とかそういう大卒とか、そういうような豊後高田出身の若者を雇用するようにお願いをしているところでございます。

定住対策として今最も取りまななきゃならない課題というのは、後ほどまたアンケート調査の結果もご説明しますが、市外から市内の企業に勤めている方をいかにして本市に住んでいただくかと、これが大きな課題だと思っております。特に、大分北部中核工業団地の企業では、従業員の皆さんもちょうど結婚適齢期であります。何とかしてこの時期に結婚してもらって高田に住んでもらわなければ、もうこの人たちは高田に住むことはありません。そういう面で、婚活事業もやっておりますし、そういう面では、皆さん方にもそのお世話人になっていただいて、何とかして結婚して高田に住んでもらうということを市民全員でやらなければなかなか難しいと。なかなか、結婚をした人たちは20組以上ありますけれども、ただ、お世話人でお世話をさせていただいたという、第1号がまだ出ていないと、そういう状況でもございます。そういう面では、どうかしてこの若い人を結婚させて高田に住む。それと同時に、まだ言えば、中津、宇佐のベットタウンになってもいいんだと思います。そういう面で、中津、宇佐、大分に通える場所に住宅団地をつくれればまたそういうことになりまして、そういう面では、皆さんと一緒にになって、市というのは体力がなければ、先ほどの土谷議員の話でもそうですけど、何とでも自分たちで生活できる、交付金で生活できるんじゃなくて税収でできるようになれば何とでもできるわけですから、そういう面で鋭意努力させていただきたいと思っております。

その他の質問につきましては、教育長及び担当課長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（河野正春君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 議員ご指摘のいじめ問題につきましては、決して我々も対岸の火事というふうに考えておりませんし、まさに自分たちの問題として重く受けとめているところでございます。発生件数につきましては、これからも必要に応じまして関係者に知らせていきたいと考えておりますので、

何とぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 企画情報課長、佐藤之則君。

○企画情報課長（佐藤之則君） 定住対策における工業団地従業員アンケートの集計結果についてお答えいたします。このアンケートにつきましては、昨年12月からことしの2月にかけて、中核工業団地の誘致企業13社を対象に実施いたしました。まず、回答をいただいた方の内訳でございますが、市内在住者507人、市外在住者500人の計1,007人から回答をいただきまして、年齢につきましては10代がそのうちの3パーセント、20代が38パーセント、30代が35パーセント、40代以上が24パーセントで、性別的には男性が74パーセント、女性が26パーセントでございました。そして居住地につきましては市内が50パーセント、宇佐市が30パーセント、中津市が6パーセント、その他が14パーセントとなっております。住居にしましては、すでにマイホームを持っている方が15パーセント、実家からの通勤者が40パーセント、借家が42パーセントという状況でした。この結果を分析してみますと、40代未満の若い方が70パーセントを超えておりまして、まだマイホームを持っていないという方が八十数パーセントございますので、多くの方が今後豊後高田に定住していただける、定住に結びついていただけるという可能性があるというふうに言えると思っております。

次に、調査の中身についてでございますが、現在の場所に住んでいる理由としては、実家があるからという理由が60パーセントで圧倒的に多うございまして、次に、会社の紹介、ショッピングセンターなど買い物便利、友人が多く住んでいるからなどと続いております。また、どんな定住対策があれば本市に住んでもよいと思うかという質問に対しましては、ファーストフード、カラオケ、そういった娯楽施設の誘致、それから医療体制の充実、住宅取得の助成、転入奨励金、分譲宅地の整備、公営住宅や図書館等の公共施設の充実といった項目の割合が高いという結果となっております。こういったニーズを受けまして、現在のところ、婚活、住宅関係の助成、宅地施策などさまざまな施策を講じているところでございます。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 地域・文化推進室長、藤重 深雪君。

○企画情報課地域・文化推進室長(藤重深雪君) 議員ご質問の定住対策のうち、国際化時代に伴い、姉妹都市や友好都市の計画についてお答えいたします。近年、さまざまな分野においてグローバル化が進展し、急速に国際化が進んでおります。このような中で、市といたしましても、外国との友好都市の提携は、諸外国との友好や親善を通じた市民文化の向上と異文化への関心を深める意義あるものと捉えております。また、観光による交流人口の増加にも効果があると思っております。しかしながら、本市は人口約2万4,000人と小さな市でございますので、まずは市民が異文化に対して正しい理解を深め、外国人に対する尊重と友好の気持ちを養うための市民国際化の推進に努めてまいりたいと考えております。その取り組みをこれまで以上に実施するために、本年度から私ども地域・文化推進室が設置されております。

具体的な取り組みといたしまして、立命館アジア太平洋大学の留学生に講師をお願いいたしておりますワールドクッキング教室や子供たちに豊後高田市の民話を英語で読み聞かせを行う教室などを積極的に開催しているところでございます。

また、交流人口につきましては、現在大分県や別府市を含む県北8市町村で構成いたしております北部地域観光圏協議会との広域連携の取り組みによりまして、東アジアからの受け入れ体制の構築を図りまして、誘客促進に努めているところでございます。具体的な外国との友好都市提携につきましては、今後市民の国際化や外国からの交流人口が増加するなど、環境が整った時期に相手国などを検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(河野正春君) 財政課長、甲斐智光君。

○財政課長(甲斐智光君) 遊休施設の活用についてお答えします。まず、市有地の有効活用で、廃校のグラウンドを太陽光発電用に公募してはどうかというご質問についてお答えします。太陽光発電で、最近よく耳にしますメガソーラーと言われる1メガワットの発電容量を持つ太陽光発電設備は、一般的には2ヘクタール程度のまとまった土地が必要と言われております。現在、廃校のグラウンドといたしましては、旧真玉小学校、旧上真玉小学校、旧三重小学校がございまして、旧真玉小学校と旧三重小学校につきましては、グラウンドゴルフなど地域の方々の利用に供しているところでございます。どのグラ

ウンドもメガソーラー用地としては面積が少な過ぎますし、どのグラウンドも現時点では太陽光発電用として公募することが難しいかなと考えております。

しかしながら、太陽光パネルなどの性能も年々よくなってきておりますし、今後、この規模で採算がとれ、太陽光発電用としてこれらの土地が活用できるといったお話が出てまいりましたら、地域の方々や関係者と協議する中で検討してまいりたいと考えております。

次に、廃校の教室を外国人用の宿泊施設に利用してはどうかというご質問についてお答えします。議員より、廃校教室の活用についての先ほど具体的なご提案をいただきましたが、遊休財産の有効活用につきましては、議員が言われるようにあらゆる角度から検討することが必要であると考えております。現在、廃校教室の利用としましては、旧真玉小学校が大丸興業さんと、それから地元の陶芸教室に貸し付けております。また、旧上真玉小学校は大変老朽化が著しいこともあり、一応市の倉庫として利用しております。旧三重小学校につきましては、現時点では具体的な活用は決まっておりますが、今後も地元の方々と相談して、有効活用について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(河野正春君) 北崎安行君。

○14番(北崎安行君) 時間もちょっと下がっておりますが、2点だけ再質問なり要望したいと思います。

市長、先ほどのアンケート結果の数字から見ると、やはりこの際、豊後高田にどう住んでもらうかというのが一番私は手っ取り早い方策だと思います。それで、犬田の分譲団地、それから城台等々あるわけですが、やはり外から通っている職員の方、従業員の方をいかに取り込むかということが非常に、先ほどから出る出ておりましたが、交付税に対しても大きく貢献をするというふうに思います。余り格段に差をつけて地区外の方にお譲りをするというのも市民に対しての整合性の問題も発生してくると、均衡性の問題も発生してくると思いますが、やはり政治的に判断をして、ぜひ豊後高田に住んでもらいたい。そうすることによって3万人構想にも一歩でも近づくんではないかというふうに思っておりますので、12月に予算編成になるわけですが、その時にはぜひとも市長の英断でそういう方向に決まればというふうに思っておりますので、これは市長に要望とし

てお聞きをいただきたいと思います。

次に、教育問題ですが、いじめが昨今非常にセンセーショナルに報じられております。先般の新聞にも、年間に若い子供たち300人がみずから命を絶つたと、要するに、いじめの問題で自殺をしていくという、この少子化の時代にそれだけの子供が、本人にすれば大問題なんでしょうけれども、やはり学校というのは構造上、閉鎖的な部分が非常に私はあるんじゃないかと。同年代の子供たちが1カ所に集まって、やはり教育上、交流の場が非常に少ない。そういうことで、みずから命を断つなんてことの問題が発生しないよう万全を期していただきたい。今、警察の力をかりて学校が解決しようとしている部分が多々見られますが、保護者なり子供たちは、大変教育長には悪いんですけども、学校を信用してない、教育委員会を信用してないというふうに私は思っています。というのが、先生に相談するけど、今度いじめられた子は後の仕返しが怖いとか、やっぱり真実を告白できないというのが一番の私は問題だというふうに思っております。だから、それは逃避的な解決方法かもわかりませんが、どうしても学校に行きたくない、いじめで学校に行きたくないといったら、登校しなくてもいいんだよとか、やっぱり他校に移ってもいいんだよとかいうやはり柵を設けてやらないと、子供たちはその壁からなかなか脱し得ないというふうに思います。我々の小さい時代というのはいじめなんていうのは日常茶飯事だったような気がしますが、時間とともに過去の思い出になって、それも淡い思い出になると思いますが、本市におきましてもそういうことで、最大の努力をしていただきたい。

それと、1つお願いがあるんですが、学校に詳しい方もたくさんおられますが、どうも学校の中が情報を共通認識をしてない部分があるんじゃないか。大規模校、小規模校によって職員、先生方の数が違いますが、どうもそこら辺が共通の情報が行き来をしてないんじゃないかというふうに見受けられますので、そこら辺を含めて教育長、今後の学校運営に対して、特に、子供たちがみずから命を絶つというこの事案の発生しないように、どう先生方を指導し、学校の運営をスムーズにやっていくように考えられておるのか、今の時点でのお考えを、再度お尋ねをしたいと思います。

○議長（河野正春君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 議員、ご指摘のように学

校が、やっぱりもっともっと開かれなければならない、そして学校そのものが閉鎖的でなくて、多くの市民の皆さん、地域の皆さんがいつも守ってくれている、そういう状態でなければならないということも強く感じております。

そこで、私どもといたしましては、やっぱりいじめを早期に見抜く、そして早期に対応できるそういう教職員の質的な向上ということに心がけて、現在、いろいろな取り組みを進めているところであります。

いじめ自殺という言葉が言われるような、そんな状況の社会でありますけれども、こういうことが今後、本当に根絶されるように最大の努力をしていきたいと、そういうふうに思っておりますから、どうぞよろしく願いいたします。

（○14番（北崎安行君） 終わります。）

○議長（河野正春君） しばらく休憩します。午後1時20分に再開をいたします。

午後 0時20分 休憩

午後 1時20分 再開

○議長（河野正春君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

1番、土谷信也君。

○1番（土谷信也君） 1番、土谷信也でございます。通告に基づき一般質問を行ないます。

今回は、本市の防災対策と学校における防災の2点について質問をします。

防災対策については、さきに明石議員と土谷 力議員が質問され、質問が重複するところもあると思っておりますが、違った観点からの答弁がありましたらお願いをします。

東海沖から四国沖の南海トラフ沿いで、巨大地震が発生した場合の被害想定は土谷 力議員の質問のとおりであります。大分県では最大で死者約1万7,000人、最悪のケースでは県内だけでも東日本大震災の死者数約1万8,700人に匹敵するおそれがあるが、早目に避難行動をとった場合は、犠牲者数は2パーセント以下の約300人とどまると言っています。

県内の防災行政関係者は想定を冷静に受けとめ、引き続き防災意識の向上と避難場所の確保を進めていくと、避難を重視したソフト・ハード対策に努める方針を発表しました。豊後高田市では最大津波高が4メートルと予想しているが、県では新たに被害想定部会を設け、より詳しい調査結果をもとにハザー

9月20日

ドマップ作成や、地域防災計画の見直しに役立てたいと言っています。

大地震がもたらす災害もさることながら、県下では6月から7月にかけて梅雨前線の停滞に伴う豪雨は日田市、中津市、竹田市を初め、各地で甚大な被害をもたらしました。身近な地域で起きた大雨による被害を目の当たりにし、災害に対する恐ろしさを改めて認識したところでございます。被害に遭われました皆さまに対しまして、心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧と復興を祈るところでございます。

本市におきましては、今回の豪雨で大きな被害がなかったことは本当に幸いなことでありましたが、災害はいつどこで起きるか全く予測はつきません。もし、本市がこうした災害に見舞われた場合に、その対策の基本となるのは防災計画であると思います。

そこで1点目の質問は、本年6月に見直しを行ないました防災計画の概要についてお聞きをします。特に、今回の改正で重点を置いた点について説明をお願いします。

次に、今回の豪雨災害時の事例として、地域の自治会長さんの機転により、いち早い非難が行なわれ、その結果、地元住民はもとより災害時に弱いとされている、体の不自由な方や高齢者など、いわゆる災害時要援護者などへの人的被害を未然に防いだという事例が報告されています。

これは、市からの伝達手段であるハード面の問題と、自主防災組織の活性化といったソフト面での2つの課題が示されたものと思います。

そこで2点目の質問は、今回の豪雨災害時における本市の対応と、今後の自主防災組織の育成などの対策について、どのように考えるかお聞きをします。

3点目の防災士の養成につきましては、さきに取りましたので取り下げさせていただきます。

次に、市内の公立小中学校の防災について質問をします。

1点目の、学校施設の非構造部材の耐震化についても、明石議員の質問がありましたので答弁は要りませんが、非構造部材そのものが凶器と化すということでもありますので、しっかり点検をしていただきたいと思います。

昨年の東日本大震災において、甚大な被害を受けました東北地方では、今現在も復旧作業が続いております。一日も早い復興を願っているところであります。このような自然災害が、いつどこで起きるか

わかりません。岩手県釜石市では、独自の防災教育が功を奏し、市内の小中学生のほぼ全員が無事に避難することができたと、大きく注目をされています。釜石の奇跡としてテレビや新聞でも報道されました。

釜石市の防災教育では、津波防災対策の3原則として「想定にとられるな、最善を尽くせ、率先して非難せよ」と教えています。また、何度も壊滅的に被害に遭っている三陸地方には、「津波でんでんこ」という言葉があります。これは津波の際は、「でんでんばらばらに逃げる」ということが可能になるような家族のきずなど信頼をつくること、子供の命を守るだけでなく地域に防災文化が根づき、避難する人たちの人間関係づくりにつながることを私たちに教えてくれました。みずから行動できる対応力を高める防災教育が大事であり、このことは津波以外の災害にも通じると考えております。

最初に申しましたような、県下の豪雨災害いつどこで起きるかわかりません。各学校においては地域や児童生徒の実態に則した防災計画の見直しや、災害対策マニュアルを作成し、さまざまな災害に対応した訓練などが大切だと思っておりますが、本市の小中学校の取り組みの状況をお聞かせください。

最後に、防災道徳についてであります。突然の災害に直面したとき、パニック状態になることを少しでも押さえ、自分で自分の命を守るために、非常時にみずから考え行動する力を養うことが大切です。

東日本大震災で突きつけられたのは、想定外への対応でした。災害時はその場その場で判断が求められる、一方的に知識を詰め込むだけではなく、普段の授業でトレーニングをしておくことが大事であると、防災道徳の授業を取り入れている地域もありますが、本市での取り組みをお聞かせください。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（河野正春君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 私のほうからは、本市の防災対策についてお答えをいたします。

初めに、今回の豪雨災害では県内に多大な被害をもたらし、改めて災害の恐ろしさと防災対策の重要性を認識したところでございます。また、市民の皆さんから積極的なボランティアへの参加や義援金の協力をいただきましたことに対しまして、心から敬意を表しますとともに、温かいご支援に心から感謝申し上げます。次第でございます。

さて、地域防災計画見直しについてでございますが、昨年の東日本大震災を受けまして、本市におき

ましては大分県計画との整合性を図りながら、本年の6月に地域防災計画の見直しを行なったところでございます。

その内容といたしましては、津波想定高の変更による市指定避難所の見直しが中心でありました。津波想定高につきましては、本年の8月末に国のほうから南海トラフの巨大地震による津波高、浸水域等についての第二次報告において、4メートルと公表されましたが、本市におきましては、それよりも高い4.66メートルで見直しを行ってきたところであります。計画どおりの高さ数値のまま、今後も各種防災対策に取り組んでまいりたいと考えております。

その他に、災害時に要援護者対策や女性の視点に立った避難生活環境対策にも重点を置き、一般の避難所だけでは生活が困難な方々に配慮した、福祉避難所につきましては、今回の見直しで新たに3カ所を追加し、計8カ所としたところでございます。今後も、計画がより実効性のあるものになるように、引き続き計画内容の検証に努めてまいりたいと思っております。

続きまして、本年7月の豪雨災害を受けての本市の対策についてでございますが、本市におきましては、幸いのことに人的災害もなく、また被害も少なかったわけでありましたが、実は、先般の大分県内の市長会において、被災された中津、日田、竹田の市長さんから今回の豪雨に対することをお聞きいたしました。

お聞きしますと、中津で死者1名出ましたけれども、やはり死者が出なかったのは奇跡のようなものだとそういうことでございました。これは少しでも違っていれば多くの死者が出たということで、そういう面では、初動対応というものは非常に大事だということをつくづく感じた次第でございます。

そういう面では、現在防災担当を中心に、それぞれの課において考えられる課題について早急に検証するよう指示しているところでございます。今後とも引き続き、市民の安全・安心を守る対策に努めてまいりたいと思っております。

その他の質問につきましては、教育長並びに担当課長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（河野正春君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 土谷議員の小中学校における防災教育についてのご質問にお答えいたします。

まず、防災計画の見直しや災害対策マニュアルの

作成、避難訓練の実施状況についてであります。これまで市内全ての学校におきまして、学校危機管理についてのマニュアルを作成し、児童生徒の生命を守るための安全体制を整え、地震などの自然災害や火災、不審者等に対応する訓練を実施してきたところであります。

さらに、昨年の東日本大震災を受けまして、各学校の危機管理マニュアルの見直しを行い、津波に対する避難場所や避難経路を新たに設定し、その中で市内全学校において津波を想定した避難訓練も実施してきたところであります。今年度も引き続き、各学校におきまして想定されるさまざまな災害に対応した避難訓練を適時行ってまいりたいと考えております。

次に、防災道徳についてお答えをいたします。私たちは子供たちのかけがえない命を守るという責務を担っており、全ての教職員が災害等が起きたらどう対応させるのか、そして、何よりも大切な命を守ることを最優先させるということを常に考えながら行動しなければならないと考えております。

議員ご指摘の岩手県釜石市の「津波でんでんこ」の事例は、長年防災教育に取り組み、子供たちが自分で判断し、みずから命を守るという教えの成果があらわれたものだと考えております。被災地における被災者同士のいたわりや、ボランティアの方々の支援等、心温まる行動がたくさんありました。これも被災時における道徳心の醸成が行われた成果であり、その行為は世界中からも高く評価をされたところであります。

本市におきまして、これまでの教職員への危機管理対応に対する重要性や、児童生徒の防災意識の高揚を図りながら、自分の命は自分で守るという教えや、とっさの判断力や行動力を養う防災教育が必要であると考えております。

そのために、防災教育についてのあり方を学ぶ指導内容や、授業時間の確保が今後の課題となりますが、学校における特別活動や総合的な学習の時間を初め、道徳授業の中で体験的な活動を取り入れながら、子供たちに対する21世紀をたくましく生き抜く力の育成を目指し、安全教育に継続して取り組んでまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 総務課長、安藤隆治君。

○総務課長（安藤隆治君） それでは、本市の防災

9月20日

対策についてお答えをいたします。

7月の豪雨災害につきましては、今回の本市の対応を通じ、関係課との連絡体制や早めの対策について改めて確認をしたところでございます。また、9月3日には大分県で防災担当者を集めた会議が開催され、九州北部豪雨における防災対策の課題・問題点の報告が行われたところでございます。

その中で、災害時における避難勧告の発令・伝達方法のあり方などについて報告があり、伝達方法につきましては、豪雨時の野外拡声器は聞こえにくかったとの声があった一方で、光ケーブルを活用しての告知端末は効果を発揮したとの報告がなされたところでございます。本市におきましても、告知端末やケーブルテレビの活用を主な伝達手段としておりますので、緊急時の電源の供給など、今後もその安定的な運用に向けて対策に努めてまいりたいと考えております。

さらに、携帯電話によります「県民安全・安心メール」や「エリアメール」による効果についても報告されております。これまで以上に、携帯電話の活用につきましても周知を図ってまいりたいと考えております。また、今回の災害におきまして、コミュニティー活動が盛んな地域での早目の避難行動が、人的被害を防いだとの報告がなされております。自主防災組織の重要性を改めて認識したところでございます。

本市といたしましても、災害時には何よりも大事なのが、地域におけるマンパワーだと認識しております。現在、自治会単位を中心に152の自主防災組織が結成されておりますので、今後は連絡体制の確認や避難訓練を行うとともに、災害時要援護者に対しましてリストの作成、情報共有に務めるなど、自主防災組織の機能を高めるソフト事業に力を入れていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（河野正春君） 土谷信也君。

○1番（土谷信也君） 防災対策について、再質問をさせていただきます。

防災計画の今回の改正点は、福祉指定避難所を新たに3カ所追加するなどの指定避難所の見直しを中心であったとのことですが、幾ら避難所を設置しても、その避難所までたどり着かなければ何にもなりません。そのためにも、各地区の自主防災組織の機能を高めることは必然であります。市長が言われた初動対応の重要性の認識、これが減災の基本である

と私も考えます。

そのためには防災訓練、避難訓練の繰り返しの実施が必要なことですが、各地区、地区での実施はもうされていると思いますが、馴れ合いの中で緊迫感のない訓練では、身につかないのではないかと思います。私は多くの費用がかかると思いますが、市の防災訓練マニュアルをしっかりと作成し、市全体で一斉の防災訓練は必要であると考えますが、市当局のお考えをお聞かせください。

次に、学校の防災についてですが、防災対策マニュアルの作成や、さまざまな災害に対応した避難訓練は確実に行っていただいているとのことですので安心をしています。今後も定期的な実施をお願いいたします。

防災道徳教育であります。答弁はいいませんが、今後の防災教育の参考になればということで聞いていただきたいと思っております。

学校施設の耐震化率全国トップという先進地、静岡県で静岡大学教育学部の藤井准教授とその研究生により、昨年度から始まった授業で、藤井准教授が構想する防災道徳はモラルジレンマと呼ばれる困難な状況下での、道徳的に難しい判断について児童や生徒に論議をしてもらい、追い詰められた判断をあらかじめ回避する備え、いわゆる「ジレンマ破き」について話し合うと言った2段階方式で授業を進め、子供たちにみずから考え判断する力を養ってもらいたいと取り組んでいるようです。

例えば、東日本大震災の被災地のガソリン不足の様子を紹介し、我が子の熱が下がらず病院に連れていかないと危険などと状況設定を示して、ガソリンは空、君たちが親ならどうすると質問を投げかけ、児童は例え犯罪でも子供の命はかえられない。苦しんでいるのは自分だけではないなどと意見を出し合い、防災上どんな備えをしておけば、盗むか盗まないかの二者択一を避けられるのかを考えるといった授業内容です。

本市でも、このような教育は必要であろうと思っておりますので、ぜひ研究をして実施をしていただきたいと思います。

○議長（河野正春君） 総務課長、安藤隆治君。

○総務課長（安藤隆治君） それでは、土谷議員の再質問であります市全体での防災訓練が必要ではないかという質問にお答えをいたします。

議員申されますように、各地区での訓練に加えまして、市全体で一斉の防災訓練を行うことは市民の

防災に対する意識を高めるという意味でも、大変意義深いものだと考えております。

つきましては、今後そういった規模の訓練につきましても検討してまいりたいと思っておりますし、来年度、大分県が県内2ブロックに分けて実施しております総合防災訓練が、来年度、本市を含む県北ブロックで開催される予定と聞いておりますので、そういった際には、市民の皆様方にもできるだけ多く参加していただけるように、積極的に呼びかけを行ってまいりたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

(○1番(土谷信也君) 終わります。ありがとうございました。)

○議長(河野正春君) 一般質問を続けます。

6番、松本博彰君。

○6番(松本博彰君) 議席番号6番の松本博彰です。いじめ問題について2点ほどお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最近、いじめによる子供の自殺が社会問題になっていますが、いじめによる自殺への対策は大丈夫でしょうか。教育長はこうしたいじめの問題についてどう感じていますか。本市での、学校におけるいじめの現状認識と、いじめ自殺防止の対策はどのようになっていますか。また、スクールカウンセラーや教育相談員の勤務体制についても、あわせて伺いいたします。

○議長(河野正春君) 教育長、河野 潔君。

○教育長(河野 潔君) 松本議員の、いじめ問題についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のいじめ自殺の問題につきましては、先ほど、北崎議員にお答えいたしましたけれども、本市においても重要な教育課題として重く受けとめ、根絶に向けての取り組みを進めておりますし、今後とも、教職員の責務として懸命に取り組む覚悟でございます。

学校におけるいじめの現状につきましては、各学校から出されました問題行動調査等の結果や学校長からの報告や相談において、その状況を把握し早急に解消に向けた取り組みを進めておるところでございます。

いじめ自殺防止の対策につきましては、今回の事件を受けまして、文部科学大臣談話をもとに、各学校に対し、いじめの未然防止や早期発見及び早期解決、そして、いじめに限らず自殺の未然防止に向け

て、さらなる取り組みの徹底を図るよう指導してきたところであります。

また、いじめ対策の徹底につきまして、大分県教育長からの緊急メッセージでは、日ごろから危機意識を持って教育活動に取り組み、学校全体で組織的取り組みを徹底するよう、本市においても臨時校長会等を開催いたしまして、取り組みを徹底しておるところであります。

特に、いじめを許さない学校・学級づくりを進めていくことや、児童生徒の生活の小さな変化を見逃さないこと、児童生徒や保護者との信頼関係を築くことや、校内教育相談体制の充実を図ることを徹底してまいったところでございます。各学校では、全教職員参加のもとに校内いじめ対策研修会を実施し、いじめ根絶に向けて取り組みを進めているところであります。

また、教育委員会といたしましても、教育相談室の取り組みを通して、電話や訪問相談活動を実施しているところであり、各学校におきまして、児童生徒や保護者等がいつでも相談できる教育相談体制づくりを進めておるところでございます。

また、スクールカウンセラーや教育相談員の勤務体制につきましては、全中学校と小学校の拠点校に配置いたしましたスクールカウンセラーが、毎週1回4時間から8時間の相談活動を行っております。

また、教育相談員につきましては、教育委員会事務局に1名常勤をさせ、いじめを初めとした、多様な相談活動に対応できる支援体制を図っておるところでございます。今後も引き続きまして、児童生徒や保護者に対する相談活動についての周知を図ってまいりたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長(河野正春君) 松本博彰君。

○6番(松本博彰君) 教育長、すばらしいご答弁ありがとうございました。

最後にもう一点、お聞きしたいと思います。

最後に、いじめはどんな理由があろうとも、決して行ってはならないことを徹底的に教えてほしい。お願いします。教育長名で、保護者や児童生徒向けに命の尊さのメッセージを配布し、理解を求めたらどうでしょうか。聞いて終わります。

○議長(河野正春君) 教育長、河野 潔君。

○教育長(河野 潔君) 松本議員の再質問にお答え申し上げます。

9月20日

今の議員からご指摘がありましたように、そういう方向で一番実のあるもの、実質的な方法を取りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 松本博彰君。

○6番（松本博彰君） ありがとうございます。

終わります。

○議長（河野正春君） 一般質問を続けます。

2番、近藤紀男君。

○2番（近藤紀男君） 2番、近藤紀男でございます。通告に基づき一般質問を行います。

まず初めに、豪雨災害対策についてであります。これまで他の議員の質問、防災災害対策で質問も答弁も出尽くした感はありますけども、私なりに質問をさせていただき、割愛するところは割愛していきたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

先ほど、土谷議員の質問でも触れられておりましたが、本年7月に発生しました大分県豪雨では、被害を受けた地域が再び被災するなど、その被害額の合計は500億円を超え、市民生活に甚大な被害を与えております。被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げます。

私も、先月耶馬溪から山国町まで被害状況を見てまいりましたが、自然の猛威、河川氾濫のすさまじさ、その被害の大きさに大変驚きました。気象庁はことしの豪雨を「これまでに経験したことのないような大雨」との表現で警戒を呼びかけておりましたが、近年、こうしたゲリラ豪雨と呼ばれる「局地的大雨」が増加傾向となっており、1時間に80ミリ以上の猛烈な雨が降る頻度は、これまでの観測データの分析によりますと、20年前の1.6倍に及んでいるとされております。

また、この大分県は地形的にも局地的大雨、集中豪雨が発生しやすい地域であるとも言われておりますし、本市におきましても、今回の豪雨を教訓にして突然襲ってくる災害に対し、市民の命と暮らしを守るための備え、万全の対策が求められていると思います。そこで、何点かお尋ねしたいと思います。

先ほど、市長のご答弁でも述べられておりましたように、本市においては人的被害もなく、その他の被害も少なかったと述べられておりましたが、本市における被害状況はどんなものがあったのか、お尋ねしたいと思います。

2点目でありますが、災害時の要援護者台帳並びに災害弱者の避難支援につきましては、これまで明石議員と他の議員の質問にありましたので割愛いたします。

3点目は、本市におきましても、各家庭に洪水ハザードマップが配布をされておりますが、危険水位や河川の氾濫等警戒段階における避難準備、避難勧告、避難指示等の判断や指示は誰がどのように行うのか。また、その情報伝達システムと市民への周知方法はどのように行っていくのかお尋ねをいたします。

最後の質問になりますが、河川の維持管理についてであります。一例を申し上げますと、桂川の下流部、花いろ温泉周辺の河川内に樹木が生えて、すでに樹林化しているところも見受けられ、土砂の堆積とともに治水安全上問題があると思っております。桂川のみならず、とりわけ集落や人家の隣接区域では、定期的こうした樹木の撤去が必要と考えますが、河川の維持・管理はどのように行っているのかお尋ねをしたいと思います。

次に、ひとり暮らしの高齢者対策についてであります。

午前中にも高齢者にかかわる質問がありましたが、関連する部分があるかと思いますが、よろしくお願いたします。

先週から今週にかけて、高齢者のご長寿を祝う敬老会が各地域で開催されたことと思います。全国の100歳以上の高齢者は昨年よりも3,620人増加しまして、過去最多の5万1,376人となっております。ちなみに本年8月末現在の本市における高齢者の状況であります。80歳から90歳までの方は1,086人、また90歳から100歳までの方は428人、そして100歳以上の方は21人となっております。大変喜ばしいことだと思いません。

これからも、こうした高齢者の方々が安心・安全な暮らしとともに、長生きして本当によかったと思える豊後高田市でなければならぬと思っております。しかしながら、少子高齢化社会が進展する中で、地域によりましては集落全体の高齢化が進み、これまで行っておりました地域での見守りや支え合いが困難になってきているところも見受けられます。

こうした状況下で高齢者世帯、とりわけひとり暮らし高齢者における生活課題にかかわるさまざまな課題であります。こうした課題、よく言われてお

りますのは買い物とか通院、体調面の不安や防犯面、小さいことと言えばごみ出しもなかなかままならない。さらには、孤立化等々こうした課題の把握とともに、支援に向けた環境整備や福祉施策の充実が求められていると思います。

そこで、何点かお尋ねいたします。

ただいま80歳以上の高齢者の人数を申し上げましたが、65歳の方を高齢者というのはちょっとはばかれるんでありますが、65歳以上の高齢者は現在、何人となっているのでしょうか。また、そのうちの高齢者のみの世帯数と、ひとり暮らしの高齢者は、現在何世帯となっているのかお尋ねをいたします。

次に、ただいま申し上げてまいりましたが、ひとり暮らし高齢者の生活課題等への支援や対策について、現在、どのようにされているのか。また、今後の課題についてどのように考えているのかお尋ねをいたします。

3点目としまして、安否確認、人感センサーの設置をしているのは何世帯となっているのか。また緊急通報システムと安否確認での対応件数と、その主な内容、どんなものがこれまでであったのか、お尋ねをいたします。

最後の質問であります。メガソーラー、太陽光発電の誘致についてであります。

北崎議員の質問もありましたが、関連する部分もあろうかと思いますが、よろしくお尋ねをいたします。

昨年の3・11東日本大震災での福島原発事故以降、自然エネルギー普及の機運が高まりまして、多くの自治体においても再生エネルギーの導入や、また地域の産業振興策としてメガソーラーの誘致に力を入れております。

メガソーラーの誘致は、電力の安定供給や再生エネルギーの普及のみならず、遊休地の活用や土地の賃貸料、そしてまた、固定資産税などの自治体にもメリットがあると考えます。国内有数となります大分市東部のメガソーラー計画を初めとして、本市近隣の国東市、そして今回、宇佐市、杵築市においても誘致が決定をしております。

そこで、質問であります。本市におけるメガソーラーの誘致への見解と、今後の方針についてお尋ねをしたいと思っております。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（河野正春君） 総務課長、安藤隆治君。

○総務課長（安藤隆治君） それでは、私のほうから豪雨災害対策についてお答えをいたします。

まず、さきの九州北部豪雨による本市における被害状況についてでありますけれども、今回の集中豪雨は、短期間で2度にわたりまして発生しましたことから、県内でも広域かつさまざまな分野に被害をもたらしました。

議員、ご質問の本市の各分野における被害状況でございますけれども、農業関係では水稲や白ネギ等の野菜、果樹など農作物につきましては、特に大きな被害はございませんでした。しかし、排水路など農業用施設災害や農地災害は14件ございました。

次に、道路、河川関係では、道路被害が43件、河川被害が2件の計45件の被害がございました。そのうち対応可能なものに関しましては、担当課のほうで、すでに実施をしており、災害復旧工事の補助対象となります箇所につきましては、事業の採択がされた場合は速やかに復旧にかかりたいと考えております。

次に、豪雨災害時の避難勧告等の発令基準及びその伝達方法についてであります。

避難勧告は災害が発生した場合や発生する恐れがある場合に、その地域の住民に対し避難を促すものであり、避難指示は災害の起きる危険が目前に切迫している場合に、その地域の住民を避難のために立ち退かせるもので、勧告よりも拘束力が強くなっております。発令に当たっては雨量計による河川の水位観測や、土砂災害警戒情報など、関係機関からの情報等を総合的に勘案・分析し、災害対策本部長であります市長のほうが発令をすることとなっております。

このような事態が発生した場合には、各世帯への告知放送及び屋外拡声器、ケーブルテレビのL字放送で周知を図るほか、広報車や自治会の連絡網を通じまして情報伝達を行い、迅速かつ的確な避難行動に結びつけてまいりたいと考えております。

更に、先ほども出しましたが、携帯電話を使っている県民安全安心メールやエリアメールは7月の豪雨災害で効果があったと報告されておりますので、引き続き登録等の広報活動に努め、様々な事態が発生した場合、対応できるような伝達活用を努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお尋ねいたします。

○議長（河野正春君） 福祉事務所長、尾形 稔君。

○福祉事務所長（尾形 稔君） それでは、ひとり

9月20日

暮らし高齢者対策のご質問のうち、ひとり暮らしの高齢者数等についてお答えいたします。

平成22年の国政調査によりますと、本市に居住される65歳以上の高齢者は8,271人、そのうち高齢者のみで構成される世帯は1,438世帯、単身生活者は施設入所なども含めると1,576人となっております。

次に、ひとり暮らし高齢者の支援についてお答えいたします。

高齢者を含め、市民の生活上の問題解決は本人や家族が解決する自助、地域住民同士で助け合う共助、行政機関や公共機関が支援する公助があり、これらの3つの助け合いが同じ目的のために連携する地域社会の体制が望ましいと考えております。

虚弱高齢者の方などには共助の支援として地域の声かけを初め、民生委員、児童委員または老人クラブなどにより適時見守り活動が行われております。その中で、高齢者の生活上の困り事などの相談を受けた場合は、その内容により公助である福祉事務所や関係課で対応しているところであります。

しかし、65歳以上の住民が過半数以上を占める小規模集落においては、共助の支え合いが困難になることが予想されます。そのため、今後市といたしましては、地域内で行われる老人クラブ活動の推進及び地区社協や高齢者サロンの開設を支援し、広域的な見守りや支え合いなどによりひとり暮らしの高齢者の身体や生活状況の変化など早期に発見し、迅速な福祉保健医療サービスにつなげる共助体制の強化を図りたいと考えております。

一方で、高齢者の生活課題ニーズの把握に努め、サービスの質や種類の向上を図り、そのサービス情報を高齢者が受け取れる体制整備を推進したいと考えております。これらの地域と行政の連携により、ひとり暮らし高齢者が地域で安心して生活を続けられる受け皿づくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、安否確認見守りネットワーク事業及び緊急通報システム事業の加入状況等についてお答えいたします。

これらの事業はともにケーブルネットワーク回線を利用した高齢者見守りシステムであり、平成24年9月1日時点で安否確認見守りネットワーク事業加入者は497人、緊急通報事業の加入世帯は790世帯となっております。

それぞれの対応実績といたしましては、安否確認

見守りネットワーク事業では平成21年度より本年8月末までに社協職員による電話対応も含め2,345件の対応が行われ、そのうち救急搬送件数が5件、対応時に救急隊員により死亡が確認された件数が5件となっております。センサーが反応しないため協力員や社協職員が利用者宅を訪ねたところ、ベッド横や自宅前で転倒していたのを早期発見し、大事に至らなかった事例も報告されております。

緊急通報システムによる消防本部の出動件数ですが、平成21年度より本年8月末までに55件の出動があり、そのうち25件の救急搬送となっております。緊急通報システム利用者からの通報の場合は、消防本部のパソコン上に利用者の自宅地図情報が表示されるため、通常の通報に比べいち早く到着することが可能であります。

今後も多くの高齢者の方がこれらのシステムを利用されることで、安心して自宅で生活できますよう加入促進を図りたいと思います。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 建設課長、筒井正之君。

○建設課長（筒井正之君） 災害、豪雨災害に関する質問のうち、河川の維持管理についてお答えします。

県が管理する2級河川のうち、ご質問の河川の維持管理についてですが、議員ご指摘のとおり河川内に生い茂った葦、その他樹木への対応につきましては大変苦慮しているところでございます。平成16年の台風到来の際にも桂川が増水し、流れ着いたビニールなどのごみが河川内に生い茂った樹木に巻きつくなど余りにも景観上見苦しいとのことから、県管理の河川ではありましたが、当時市職員において撤去を行った経過もでございます。本市のこのような取り組みを受け、その後県につきましても、特に桂川下流部の河川内において樹木の伐採を中心として予算化をさせていただいたところでございます。

しかしながら、最近では公共事業の縮減を背景として予算措置の困難な状況となっていたようであります。市といたしましては、平成16年度当時に伐採した樹木が再び生い茂っている状況や土砂の堆積状況が河川断面に影響を及ぼし、特に治水安全上危険性のある箇所について、改めて桂川を管理する県土木事務所に対し強く要望しましたところ、年次計画的な予算措置を検討するとの回答をいただいております。今後につきましても緊急な状況が生じた場合には、引き続き県土木事務所に協議・要望してま

いりたいと考えております。

なお、市が管理する河川につきましては、河川数が多く財政的な事情もあることから定期的な除去は困難な状況でございます。

しかしながら、河川断面を確保する上で、治水安全上危険性のある箇所につきましては、関係自治会と協議しながら適切に対応してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（河野正春君） 企画情報課長、佐藤之則君。

○企画情報課長（佐藤之則君） メガソーラーの誘致についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、太陽光や風力、地熱など新エネルギーの確保は、固定価格買取制度制定以降、特に県内では幾つかの大規模太陽光発電設備の整備が進められております。

先般、新聞報道された宇佐市と杵築市につきましては、未活用の工業用地を提供し、メガソーラーの整備を行うものでございます。

メガソーラー事業を誘致するメリットにつきましては、土地の提供に対する賃貸料の収入と償却資産に対する固定資産税収入が見込まれますが、デメリットにつきましては、初期投資に多額な費用がかかり、設置後の管理運営費も合わせた経理負担や発電効率など企業側の運営に対する懸念が考えられ、信頼における企業との連携が重要であると思われま

す。本市に対しては、数社からメガソーラー用地として採算に合う2ヘクタール以上のできるだけ高圧線に近い未活用地のお問い合わせをいただいておりますが、これまで内部検討いたしましたところ、現状では未活用の工業用地のような即座に提供できるまとまった市有地がないという状況でございます。

ただし、可能性があることにつきましては、新火葬場悠久の杜の残地につきましてはほぼ条件に適合した土地であると考えております。その活用方法につきましては、悠久の杜残地利用将来ビジョン検討委員会において検討されているところでございまして、委員会の議論の中で一部メガソーラーについてのご意見もいただいているようでございます。

今後、委員会の結論としてメガソーラー整備という方向性になりましたら、市としても検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 近藤紀男君。

○2番（近藤紀男君） それでは、再質問であります。いずれももう要望として述べたいというふう

に思います。

ご答弁をお聞きしまして、本市での豪雨災害は本当に大したこともなくて、まずは安堵しております。

旧豊後高田市におけるこの豪雨災害であります。いつあったのか私も調査してみましたが、高齢者の方にお聞きしますと、昭和16年に桂川が氾濫をして多くの住宅が浸水をし、御玉、中之島にありましたあの映画館が流されたという話を聞いております。以来、そのような大きな災害はなかったというふうに思いますし、それから約70年が経過しておりますが、それゆえに防災への心構え、意識改革は大事ではないかというふうに思います。

先ほどから言われておりますように、市民に対する防災意識の啓発とともに、まずは何よりも自力での避難が極めて困難なお年寄り、障がい者の方を安全に避難させるための具体的な施策、マニュアル等の作成を私からも要望したいと思っております。

次に、ひとり暮らしの高齢者対策についてであります。

ご答弁をお聞きしまして、65歳以上の高齢者の方は8,271人となっております。市民の約3人に1人が65歳以上の方々となっております。また、高齢者のみの世帯数であります。1,438世帯で、そのうちひとり暮らしの高齢者数は、ご答弁にありました施設などの入居者を含めて1,576人とのことであります。この数値を見ますと、高齢者のみの世帯のそのほとんどがひとり暮らしの高齢者世帯になっているのではないかというふうに思っております。

また、単身の高齢者世帯は、この数値から見ますと、本市の全世帯数、これは9月現在の本市の全世帯数が1万436世帯でありますから、約6分の1、約6軒に1軒がこうした単身の高齢者世帯となっているのではないかというふうにも現在思っております。

このことからしましても、本市におきましても高齢化の進展とともにひとり暮らしの高齢者が増加していることが伺い知ることができるものと思っております。

また、こうした高齢者の生活環境につきまして、ただいま福祉事務所の所長、ご答弁にありました自助、共助、公助、ご答弁にありましたから、このことは先ほどの自然災害にも言えることでもあろうというふうに思いますし、現代社会において私も最も重要な事だと思っております。

しかしながら、以前の小規模集落、質問してまいりましたが、こうした地域では過疎化や高齢化が進

9月20日

展する中で、この自助、共助が困難になってきている地域も出てきている中で、ご答弁にありましたこの共助体制の強化、広域的な見守り、支え合いを図っていききたいとのことでありましたが、こうしたことが果たしてどの程度までできるのか、課題も多々あるかというふうに、ご答弁をお聞きして感じております。

こうした状況下、今後さらなる高齢化が進んでいくのがもう確実となっている中で、中・長期的な視点での支援の施策・対策が求められているというふうに思います。福祉での最前線でご奮闘いただいております社会福祉協議会や地域支援包括センター、また介護支援センターや民生委員の方々への一層の支援、そしてまた施設の充実を図っていただきたいと思っておりますし、市といたしましても積極的にこうした高齢者の生活課題等の把握や支援に向けた体制づくり、環境整備に取り組んでいただきますことを要望いたします。

また、安否確認、緊急システムの加入者は合計で約300というふうに思います。対応件数も2,345件ですか、この間これだけの対応が図られていることに驚きましたし、またその効果がこの数字で端的にあらわれているというふうに思いました。救急搬送など、中には一命を取りとめた方々もおられると思っておりますし、高齢者のみならず家族の方々の安心感とともにこのシステムの効果は大変大きいものがあると思っております。

先ほどのご答弁では安否確認の加入者であります、497人ですか、この数字はひとり暮らしの高齢者数からみればかなり少ないのではないかとこのように思いますし、こうしたシステムはただいま申し上げましたように、他の自治体では余り見られない、本当に先進的なものでありますし、引き続いての加入促進を図っていただきたいというふうに思います。

メガソーラーにつきましては、現在の火葬場の遊休地、可能性があるのではないかとこのようにご答弁でありまして、そういったことがもし引き合いがあれば、引き続いてのご尽力を要望しまして、私の質問を終わります。

○議長（河野正春君） 5分間休憩します。

午後 2時20分 休憩

午後 2時25分 再開

○議長（河野正春君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

20番、大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭であります。市民の声を取り上げて、きのうの議会でも数多くの問題で議論をいたしました。きょうは重複する点がありましたので、6点に絞って質問をいたします。なるべくわかりやすい言葉で簡潔に質問をしたいと思っておりますので、市長、執行部は質問に答えて、明確、市民に対してわかりやすい答弁を求めます。ただ聞かないことを長々答弁する場合には、議長から注意をしてもらうように要望しておきます。

最初は、市長の退職金についてであります。

永松市長の任期は来年4月末になりました。今回の退職金は4年分で2,000万ではありません、1,710万円に減額されました。これは永松市長だけでなく、全国の市長も同じですが、給料が減額されましたので自動的にそれに伴い退職金も減額されるものであります。

市民も民間企業で働いておっても給料も下がり、退職金も下がったことは市長もご承知のとおりであります。問題は、市民生活の実態から見て、この4年間で市長が1,710万円の退職金、これは異常に高過ぎると思います。市長はそう思いませんか。宇佐や日田の市長は退職金を半額に減額するという条例を議会に出して満場一致で議決しました。いいことは市長もよその市に学んで、次の12月議会に退職金減額条例改定案を提案する考えがありますか、ありませんか。ここを明確に答えてください。

もう1つは、同じ市役所で働きながら、副市長や教育長、市の職員に比べても市長の退職金は異常に高過ぎます。較差が大き過ぎます。やはり半額に減らして、その浮いたお金は高齢者対策など市民のために有効に使うべきだと思いますが、教育長や副市長に比べてみて、あるいは職員に比べてみて市長の退職金が異常に高いというふうに市長思うのか、思わないのか、この整合性について市長の認識をお尋ねしたいと思います。

次は、災害対策であります。

国が8月29日に南海トラフ大地震の被害想定を発表いたしました。大分県では、これによりますと震度6強の地震で家屋やマンションが3万1,000棟が全壊してしまうと、1万7,000人が死亡するという大変な数字が示されまして私は衝撃を受けました。昨年あの東日本大震災に続いて大きな衝撃

であります。

しかし、この公表文書をよく読んでみますと、それは避難状況に応じては、死者は300人以下に大分県でも抑えることができるんだと。問題は一刻も早くどうやって避難をしていただくかと、ここが鍵だと書いています。

よって、私は今回の、これまでも6月に市の防災計画つくっておりますけれども、この国の今回の発表を受けて、特に海拔の低い地域については避難所の問題、避難場所の問題、避難通路の問題、避難の訓練の問題など、やはりこの防災計画を見直して、住民に周知徹底して、市民の生命・財産を守るために市長が先頭を切って頑張るべきだと思いますが、見解を求めます。

その中で、特に中山間地で高齢者、ひとり暮らしの多い地域がありますけれども、もうひとり暮らしの世帯、あるいは農村部でも大変だと思うんですけれども、こういう方々の命を守っていくためにはやっぱり防災訓練や避難体制の問題などどうやって住民に周知徹底されるかが鍵になりますが、どう考えているのか簡潔に答弁をしてもらいたいと思います。

次は、いじめの問題であります。

大津市で中学生が自殺をしたことで、当初は学校側はいじめではないと、いじめが起こっていることが、最近の2、3日前の新聞で、わかっていながら隠し続けました。刑事事件になっていろいろ真相が明らかになり、これ大事件に発展しましたけれども、このいじめについてはやっぱり早期に発見して早期に対応することが鍵なんです。隠すことが一番問題なんです。どこで何が起こるかわかりませんが、これをどう捉えて共通認識で、共通の英知で、皆さんの英知でどう解決するかが求められていると思うんです。

よって、高田の場合、1つの質問はこれまでも取り組んできて大分県の中では県の平均よりも半分以下の状況でありますので、実際にどういう実態なのか、どう取り組んできたのかが1つの質問。

2つ目は、やはり今後こういう自殺まで追い込むようないじめを早く食い止めないかん、根絶せないかんと思うんです。そのための社会環境や教育環境をどうつくるかが求められていると思いますが、その点の見解について簡潔に述べていただきたいと思います。

次が、4つ目が住宅リフォームの助成制度についてであります。これも何度も取り組んできましたけ

れども、市長がなかなか高田ではやろうとしませんので、改めて市民にこの制度がいかに関心な制度かちょっと説明をして質問したいと思うんです。

この制度は、3年前全国では80自治体でした、実施してある所は。ことしの7月1日現在で533の自治体、約6.7倍、3年間で実施自治体がふえております。この制度は、自分の住宅を改修した場合に、地元の建築業者に発注したら市がそのかかった費用の1割から2割を助成しようという制度であります。もちろん上限を設けておまして、全国まちまちですけれども、これによって、ああ、屋根がえをどげかしたいなあ、トイレや炊事場を改装したいなあという方々も、ああ、1割でも2割でも補助金が出ればやろうかということで、住民は助かりますし、仕事がない業者についても仕事起こしになりますし、また市が補助金を出した、大体全国的には1.0倍から2.5倍の地域に対する経済波及効果が出ています。いろいろな材料も売れますし、大工さん、左官さんらも働けますから、大変好評をいただいております。3年間で6.7倍の勢いでできているわけです。国のほうもきよねんから国の予算組んで限られた事業やっていますけども、高田の場合もいろいろな事業やっていることは事実です。きょう、そういう説明を求めているんじゃないです。この全国の何箇所でもいいから、インターネットで調べてもわかりますが、あるいは電話で問い合わせても、どんなに経済効果があつて住民や業者から喜ばれているか調査をする考えがあるかないか、この部分だけでいいです。あとの質問は、その部分の質問は取り下げます。長く答弁は要りません。

次は、子供の医療費についてであります。これも何度も議論してきましたが、大分県内では豊後大野市、日田市、佐伯市、玖珠町、九重町、姫島村で中学校卒業する前の子供の医療費は完全無料になりました。子育てに助かると大変喜ばれているわけがあります。

高田の場合は、市長が人口3万人と打ち上げました。定住対策にいろいろと取り組んでいること承知しております。どうやって高田に若い人が住み着いてもらうのか、子供を2人だけじゃなくて3人も4人も生んでもらおうかというのが鍵になると思うんです。

私の子供たちも3人ずつしか子供生んでおりませんけども、4人も5人も生んだら、生んでもらいたいんだけどね、やはり若いお母さん方に聞いて

9月20日

みますと、子供を育てるのに経済的負担が大変なんだと。高田の場合、保育料は大分県で1位、2位を争うぐらい安くなりました。これも感謝しております。今度は医療費の問題です。子供が病気になったときでも安心して医療にかかれるように、せめて中学卒業するまで医療費を無料にすれば、これは定住対策に結びつくと思うんですけれども、市長、それを実施を検討する考えがあるかないか明らかにしてください。

最後は、重度障がい者の医療費の助成制度の改善についてであります。

私も長年議員をしておりますけれども、この問題ずっと29歳で議員に出たときからこの医療費の問題取り組んできました、今大分県では子供の医療費とひとり暮らしの家庭の医療費と重度障がい者の医療費の助成制度ができました、その中でも、子供の医療費については6年前から大分県全体現物給付に変わりました。今度、いよいよ12月からは母子家庭や父子家庭などひとり親家庭についてもいよいよ現物給付に改善することになります。問題は重度障がい者の医療費だけはそのまま据え置きなんです。これは矛盾点と市長思いませんか。重度障害のほうこそいちいち一回お金を払って領収書をつけて市に請求するというその申請事務が大変だと思うんです。そのことがわかっておればやっぱり早急に3つの県がやっているこの医療費の助成事業、足並みをそろえて現物給付化に踏み切るべきだと思いますが、市長の見解を求めます。

以上であります。

○議長（河野正春君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、私のほうからは退職手当についてお答えをいたします。

これまでもお答えしましたとおり、法令制度に従って支給を受けたいと思っております。

その他の質問につきましては、教育長及び担当課長に答弁させますのでよろしく願います。

○議長（河野正春君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 大石議員のいじめ対策についてのご質問にお答えいたします。

議員ご質問の小中学校におけるいじめの現状につきましてですけれども、今年度4月から現在までいじめの認知件数、小学校5件、中学校8件、計13件となっております。その内容につきましては、ひやかしやからかい、悪口が約半数を占めておりまして、その他は仲間はずれや無視といったものでござ

います。この13件のうち10件につきましては現時点において解消状況にあります、3件につきましては一定の解消が図られているものの、さらに決め細やかな支援体制を整えて対応しているところがございます。

また、これまでの対策につきましては、先ほど、北崎議員、松本議員のご質問にお答えしましたように、早期発見、早期対応に向けて児童生徒の生活実態の把握に努めるとともに、教育相談や学校内における相談体制を整え、きめ細やかな支援を現在しておるところであります。

次に、いじめを生まないための社会環境や教育環境の構築につきましては、児童生徒が安全安心な学校生活を送れるよう、子供同士の人間関係や教師と子供、そして保護者との信頼関係の構築を今まで以上に図ってまいりたいと考えております。

また、子供や保護者の悩みや問題を速やかに対応できる学校体制づくりを進めてまいりたいと考えております。

今後ともいじめを許さない、いじめを根絶するための相談活動や啓発活動をさらに充実させてまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 総務課長、安藤隆治君。

○総務課長（安藤隆治君） それでは、私のほうから災害対策についてお答えをいたします。

本市の地域防災計画につきましては、先ほど、土谷 力議員それから土谷信也議員のほうにお答えいたしましたように、今回南海トラフの巨大地震によります津波高、浸水域についての第2次報告で公表されました津波想定高の4メートルよりも高い4.66メートルで見直しを行ってきたところでありますが、現行どおりの高い数字のまま今後とも各種防災対策に取り組んでまいりたいと考えております。

今後の具体的な対策といたしましては、大分県が県内の地形データをもちまして、独自に調査を実施し、秋に公表することになっておりますので、県から出された詳細なデータを活用しながら、本市における新たなハザードマップの作成等を行い、広く市民に周知を図りたいと思います。災害対策に対する意識の高揚に今後も努めてまいりたいと考えております。

次に、ひとり暮らし高齢者の多い地域の避難対策についてお答えをいたします。

地域での取り組みといたしましては、自主防災組織の活性化が最善の方策と考えております。現在、自主防災組織では、自治会長を中心に訓練等の活動をしておりますけれども、本年度は地域防災活動のリーダーとなり得る防災士の要請を行うように計画しておりますので、今後とも防災士との連携を図りながら、ひとり暮らしの高齢者等災害弱者等の把握、避難路の確保などの取り組みを行い、活動の活性化に取り組んでまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

○議長（河野正春君） 企画情報課長、佐藤之則君。

○企画情報課長（佐藤之則君） 住宅リフォーム助成制度についてお答えいたします。

この制度につきましては、県内市町村では杵築市のみ実施しておりますし、全国でも調査いたしますとかなり多くの所で実施されているようでございます。

そして、議員お尋ねのように調査したかってことなんですけれども、杵築市、それから福岡県の中で何市か電話とインターネットの関係で概要の調査をさせていただきました。こういった形を受けた中で、本市では住宅関係の、議員ご指摘のように、さまざまな住宅改修の助成事業を実施しておりますので、新規の住宅、リフォーム関係の助成事業については現時点では考えておりません。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 子育て・健康推進課長、植田克己君。

○子育て・健康推進課長（植田克己君） 大石議員の子供の医療費助成の拡充についてのご質問にお答えします。

子供の医療費を中学校卒業するまで無料化することについては、子育て世帯の経済的な負担を軽減する方策の一つとも言えます。

しかしながら、これまでの議会でもご答弁申し上げましたとおり、実施市町村で取り組む助成内容が異なること自体が問題であり、子育て支援の施策として、本来は国の制度として行うべきものであると考えております。

ご質問の、市で単独助成することについては現在のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 福祉事務所長、尾形 稔君。

○福祉事務所長（尾形 稔君） 重度心身障がい者の医療費助成についてお答えいたします。

医療費助成事業につきましては、子供の医療費及びひとり親の医療費が現物給付化されることにより、制度の利用者にとりましては非常に利便性が向上いたしました。重度の障がいのある方におきましても、利便性を考えた場合、医療費を現物給付化にすべきであると思っております。

しかしながら、国民健康保険の国庫負担金等の減額措置が行われるなどの課題があるため、各市町村の現物給付化の足並みが揃っていない状況でございまして、現段階での導入は難しいと考えております。現物給付化につきましては、これまでご答弁してきましたとおり、大分県全体で取り組む必要があることから、今後も引き続き大分県及び各市町村との協議を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） 市長、今の答弁で市民は納得できると思いますか。誰も納得できる市民はいないと思いますよ。退職金について私の質問に答えてないじゃないですか。なぜなんですか。市民を余りにも侮辱するのは許せないと思いますよ。

もう一回改めて質問をします。いいですか。あなたは今法令に基づいて退職金を受け取るんだと言われました。なら、法令に従わんで取れるわけがない、つかみ取りはできないんで、誰もわかっていることなんだと。法令をかえろと。法令というよりも、市の退職金条例を改定すればできることでしょ。宇佐でも日田でも市長が改定案を出して満場一致で議決したんですよ。最近では、山口県の防府市では、もう市長が生ぬるいから議会側が8割カットの議案を提案しまして、議決されまして、市長の退職金は8割減額されました。

本来ならば、議会側、私は1人だから提案権がないんだけど、8分の1以上あれば提案権があるんだ。議会が市長の退職金を減額することもできるんですよ。法令に従うちゅうけど、法令をかえると言っているんですよ。条例改正案をなぜ出せないかと言っているの、なぜ出せないか明らかにしてください。

それから、副市長や教育長や職員の給与に比べて、同じ公務員でありながら市長が断トツ高いでしょう。おかしいと思わないのかということを行っているんですよ。あなたは1,710万円の退職金、副市長や教育長は幾らもらうか知っていますか。職員が三十何年間勤めて幾らもらうか知っていますか。その関係を質問しているんです。これは質問通告出

9月20日

しているんですから、あんたも調べていると思いますから、市民の前にこれおかしくないんじゃないかと、俺は断トツじゃないんだと言えるなら言ってください。数字を明らかにしてください。あなたが数字言えなかったら、総務課長が数字を述べてください。

それから、あなたは法令に基づいて退職金をもらうのが何が悪いかと開き直っている。しかし、あなたの奥さんの扶養手当ももらっていたじゃありませんか。大分県の中で市長の奥さんが扶養手当取っているのは豊後高田市の永松市長だけだったじゃないですか。これも私が追求したらしぶしぶ改定をして廃止をしたじゃありませんか。あの条例もそのままいったら今でももらっておったんでしょう。それは改定してなぜ退職金の条例改定ができないのか、市民の前に明らかにしてください。浮いたお金は市民のために有効に使ってください。

次が、災害対策の問題なんですけれども、今何人かの質疑があって大体わかりましたけど、もうちょっと具体的な問題でちょっと一、二に聞きたいのは、私も衝撃を受けまして、大分県で1万7,000人が死亡するってのはもうびっくりでしょう。しかし、よく読んでみても高田でどうなるか書いてないからね、なお不安なんですけども、いつどこで何が起こるかわからん状況でしょう。だから、やっぱり正しく恐れると。地震、津波を正しく恐れる。正しく備えて体制とれば被害を食いとめることができると思うんですよ。その中でも、やはり津波の場合はいち早く避難することが鍵なんです。だから、海拔の低い地域については、避難場所をどこにするのか、避難路をどうするのか、そしていち早くどうやったら避難できるかという体制をやっぱり住民に徹底することが鍵になってくると思うんです。

この点について、一般論ではないんです。高田のこの海拔の低いところについては、例えばこの1ヶ月間にもしそういう4メートルを超えるような津波があった場合に対応できるように、もう住民、周知徹底してるといように市長考えますか。まず、市長の見解聞きたいんです。今、もし1週間や10日後に起こりません、起こらないと断定しますけれども、起こった場合に直ちに避難できるようなことが住民の中に徹底されているかということを知っているんです。いいですか、市長、答えてください。

それから、防災士の問題、議論ありました。私は、これは全ての自治会につくるということやから、それも評価いたします。問題は、消防職員の退職者、

市の職員の退職者などをやっぱり積極的に、大きい地域については2人、3人おってもいいじゃないですか。要請していくような特別な努力をしてもらいたいと思うんです。とりあえず区に1人ずつ、自治会長さん、あんたがなってくれんか程度のことで帳面消しじゃいかんと思うんですよ。そうしてもらいたい。

それから、その防災士、リーダーになる人については年間幾らかでも謝礼的な何かしるしになるような、活動の手助けになるような財政的援助、補助金ができないのかも聞いておきます。

それからもう1点は、最近あった話で磯町という地域があります。ここはご承知のように集落の中に小さい道がたくさんありますね。下水道が入っておりまして、下水道のマンホールが高くなってしまっていて通れないということで、これは下水道課が直ちに整備してくれまして感謝しております。

問題は、その続きで、磯町の場合は避難路、桂陽小学校が避難場所ですから、全部避難路が家に全部貼られております。その中の一部が草ぼうぼうで通れない状況なんです。避難路はそこに避難路になっています。磯町中で舗装してないのは、そのほんの20メートルばかりなんです。これを何とか自治会長にも相談して、何とか市から原材料もらってでも整備したらどうかと言うけれども、今高齢化しておりましてできない状況でしょう。だから、防災対策の一助として、何か防災対策の予算でも、わざわざ避難路と皆さんに徹底している以上は、生コン舗装でも何ほもかからんようなところなんです。そういうところについては優先的に整備をすべきだと思いますが、どうでしょうか。

次が、いじめ問題についてであります。

今、現在13人というデータが出されまして、今後どうするということは、大いに頑張ってもらいたいということで良としますが、今までの状況をどう見るかちゅうことが大事だと思うんです。

新聞発表によりますと、きよねん1年間のいじめの実態というのは全国で7万件を超えて、大分県は全国の中で熊本に次いで第2番目なんです。生徒1,000人当たり18.3人なんです。高田の場合、ことしは13人だけときよねんは14人だと思うんです。きよねんの14人ということは、大分県の平均よりはかなり低いと思うんですけども、それよりも全国平均は5.5パーセントでした。きよねんは、5パーセントじゃないか、生徒1,000人

当たり5人でしたね。それからみたら高田も多いと思うんですけども、全国平均からみて高田が多い、大分県が断トツに全国の3.7倍ぐらいになると思うんです。そんなに大分県のいじめが多いというのを、教育長としては長い教育現場におりまして現状わかっていると思うんですけどどう分析されているのか、やっぱり早期に発見して早期に対応していく、それでいじめの状況を職場の中で共通認識にしてみんなの英知集めて早く解決する努力がいりますので、やっぱりこれまでの現状分析、認識が一致しないといかんから聞いているんです。その辺ちょっと明らかにしてください。

次が住宅リフォームの関係で、課長からインターネットで調査したけども今のところやる考えがないということなんです。それなら、各種事業をやっていることをそれは評価していますよ。評価していない、悪いと言ったことはありません。賛成していますよ、それは。それなら宇佐でも同じような議論をして傍聴して聞きましたけど。宇佐の場合はその予算だけで3,700万組んでました。高田はそういう予算は何ぼ、助成額幾らになりますか。そんな額じゃないでしょう。例えて、この私の言う全国で評価を受けている住宅リフォーム制度をやれば、やっぱ経済効果が10倍から20倍、25倍とあるんですよ。仕事のない大工さんや左官さんが仕事がもらえるし、建材店も潤うし、市民も潤うわけでしょう。これを、やっぱり市長、市長の問題なんです。大石が言うからせんというんじゃないで、やっぱり豊後高田の経済、市長、笑い事じゃないよ、私は市民の事を思っ言ってるんよ。市長、腕を組んで、ちょっとカメラ、市長の姿を……ください。こんな市長が続けられていいですか、やめてもらおうじゃありませんか。まじめにやれや、市長。何回も同じ答弁はないでしょう。市長が答えてくださいよ。全国で経済的効果上げて、3年間の間で6.7倍も普及したというこの制度を学んでみる気はないんですか、市長。学んで研究する考えがあるのかないのか、市長の見解を求めます。

それから、子供の医療費についても同じです。できません、現在考えてない、考えてないと、経済的負担が大きいから、それは必要性はわかると。わかればやる方向で、市長、検討すべきではありませんか。よそでやっていることがなぜ豊後高田でできないのか。ぜひ、定住対策に力を入れると言うならば、親の子育ての、親の経済的負担を軽くするために、中

学生まで、もし病気になっても医療費は完全無料化でやっていくとなれば安心して子供が生き育てられると思うんですよ。市長の見解を求めます。課長の答弁はいりません。

最後に、重度障がい者についても、それは必要性はわかると。しかし、国保の国庫負担が削減されると。高田で国庫負担が幾ら削減されるか試算しておれば数字を出してください。我々日本共産党は国会議員とともにこの前も厚生省で交渉しました。そんなことよって国庫負担を減額するようなことをするなどやっております。減らさないように働きかければいいじゃないですか。やはり、子供の医療費もひとり親家庭も現物支給に変わりました。重度障がい者についても同じように改善を図ってもらいたいと思いますが、もう一回答弁を求めます。市長の政治姿勢が問われる問題ですから、市長が答弁してください。

以上です。

○議長（河野正春君） しばらく休憩します。

午後 2時58分 休憩

午後 2時59分 再開

○議長（河野正春君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 再質問の中で、私に質問されたことについての主なものについてお答えをいたします。

まず、リフォームのことから話をさせていただきますと、リフォームという名前でないですけども、うちの場合は安心住まい改修事業とすてきな親子、いろんなものやっています、うちが今現在で予算的に6,000万やっています。リフォームの関係で6,000万やっています。そして、今大石議員が言われた杵築市は1,000万です。1,000万だからすぐなくなったそうです。私どもは、リフォームについて商店街とかいろんな目的をもってリフォームをやる。それが6,000万です。それが1つです。

それから、扶養手当の話はもう前の話で、それも前の市長がもらっていた、そのままずっと知らず知らずの間の話を今さらむし起こして、ちょっと大人気ないと思います。というのは、そういうことの中で、前からもらっていたものをその制度でずつとして、それを知らなくてもらったというだけの話です。

それから、退職金給与については、私の考え方が

9月20日

ありますので、私の考えを申し上げます。

その前に、副市長、教育長と私の差は、これは制度上うちだけでありませんで、各市町もそういうような差でやっているということでもあります。

それでは、退職金給与についての私の考え方を申し上げます。

私の給料、退職金は、全国の市長と比較して決して多いとは思っておりません。しかしながら、平成18年3月から平成20年3月まで、市の財政健全化ということの中で行政改革をやりました。その時に職員の給料も下げましたので、私の給料もその当時10パーセント下げたわけでありまして。そして、これから平成22年に職員の給料を国の基準に合わせました。この国の基準に合わせ、大半の職員は給料はそのままということになりました。この給与適正化をしたのは当時は豊後高田とほかの1市、2市でありました。だから、そういう面ではうちの職員には非常に気の毒なことをしたと、そういうことを私は思っております。そういうことの中で、私はある意味では職員に無理強いしているという気持ちで、やはり私も下げなきゃいかんということで12パーセント現在下げています。しかし、この……(○20番(大石忠昭君) そんなことを質問してないよ、質問したことに答えてください。) 私は私の考えを申した……(○20番(大石忠昭君) 聞いたことに答えよ、時間がない。) 私は私の……(○20番(大石忠昭君) 聞いたことに対して答えなさい。) それでは、そういうことの中で(○20番(大石忠昭君) 聞かれたことにちゃんと答えよ。) この減額というものは今限り私と私は考えています。そういうふうにはやっております。これで私の任期中に私の減額をしたのが1,084万です。そういうことでもあります。これが私の給料退職金に対する、それと減額に対する私の考え方です。(○20番(大石忠昭君) そんなこと聞いてない。そんな自論を聞いてない。詭弁だ。詭弁ですよ、市長、それは、聞かれたことに答えてください。) 詭弁ではありません。(○20番(大石忠昭君) 詭弁ですよ。) それから、小中の医療費の話ですけども、小中とも入院は無料になっています。通院については今もらっているということでもありますから、それは全部を何もかもただにすることはいいでしょうけれども、やはり物事にはそれぞれ限度があるし、段階があります。そういうことでもあります。

それから、重度障がい者の現物支給について、私

も賛成なんです。ただ、これについて、すべて今の現物支給にすると国からペナルティーが全部かかるんです。だから、このペナルティーをしないようにという要望を出してはいますが、特に重度についてはペナルティーが大きいんです。だから、県下の市町村でやはりするところが少ない。これは県下全体でしなければ意味がないんです。そういう面では、まずやはり国のペナルティーをとってもらおうという。そういうようなことの中でやって、だから各市ともなかなかやはり重度にかかれないというのはそういう状況があります。

それで、とりあえず私がお答えする分はこれだけにしまして、あとは担当課長に答弁させます。

以上です。

(○20番(大石忠昭君) 議長、議事進行について。議長、いいですか、議事進行。)

○議長(河野正春君) 大石忠昭君。

○20番(大石忠昭君) 議事進行について発言します。

最初にも議長にお願いしましたように、やっぱり質問に明確に答えさせてもらいたいと思うんです。今、市長が詭弁な答弁をしましたけれども、私の質問にはただ1つと答えておりません。何ならばテープ聞きなおして、市民にわかるようにもう一回答弁させてください。これ、許されません、こんなことで。質問に、議長答えたと思いませんか。全く答えてないです。全部答えてないでしょう。答えてください。退職金の問題、質問答えてないですよ。答えてないです。

○議長(河野正春君) 申し合わせの3回の質問が終了した後、答弁漏れがあったと判断した場合、質問を許可しますので、その時にお願いします。

総務課長、安藤隆治君。

○総務課長(安藤隆治君) それでは、私のほうから大石議員の再質問にお答えをしたいと思います。

まず最初に、今すぐにこういったそうした津波が来たら避難等はどうするんかという話だったと思いますが、その点につきましては、昨年から特に沿岸部の自治会のほうとは緊急時の避難場所等の協議をずっと重ねております。先ほどのいろんな答弁出しましたが、6月に防災計画を変更した中でそういったことも参考にしながら避難場所等変更してまいっておりますので、この後、また各地区のほうで自主防災組織を中心に避難訓練等を重ねて対応していきたいと思っております。

それから、2番目が防災士の関係でありますけども、防災士に市役所のOBとか消防のOBの方を地区で1人だけじゃなくて入れたらどうかという話でありますけども、とりあえずことし初めての試みであります、とりあえず地区で1人ということしておりますので、なるべくそういう経験者がおれば、そういった方をまたなっていたくような形で話はしてみたいと思います。

それと、謝礼の件につきましては、ちょっと今のところ、急な話ですけど、今のところ考えておりません。防災士に対する謝礼の件はですね、今のところちょっと考えておりません。

それと、磯町の避難路として使える所の整備の関係になりますけど、その点につきましてはちょっと現地も私どもも見ておりませんので、また自治委員さん等と現地を確認して、ちょっとお話をしてみたいと思いますので、以上でございます、はい。

(○20番(大石忠昭君) あの分がないでしょう、副市長や教育長や職員の退職金。扶養手当、答弁……。)

○議長(河野正春君) 教育庁学校教育課長、瀬口卓士君。

○教育庁学校教育課長(瀬口卓士君) 大石議員のいじめ対策についての再質問にお答えいたします。

大分県のいじめの把握件数が多いことにつきましては、都道府県ごとに把握の方法が異なることや細かな調査を行っている結果と考えております。

本市の把握件数は全国平均を上回っているところですので、教育委員会といたしましても重く受けとめ、いじめが発生すれば早急に対応し、市教委、学校、保護者と連携を図りながら解消に向けて対策を講じるとともに、いじめのない学校を目指した取り組みに努めてまいりたいと考えております。

○議長(河野正春君) 福祉事務所長、尾形 稔君。

○福祉事務所長(尾形 稔君) それでは、大石議員の再質問にお答えをいたします。

国民健康保険の国庫負担金等の減額の金額はどうなっているかということでありますが、平成23年度の実績による試算によりますと約2,300万円となっております。

以上でございます。

○議長(河野正春君) 総務課長、安藤隆治君。

○総務課長(安藤隆治君) それではお答えしたいと思います。

まず最初に、副市長の退職金の関係になりますけ

ども、今回任期満了した場合の退職金の金額につきましては1,123万2,000円でございます。教育長につきましては492万4,800円となります。それから、職員の関係になりますけども、職員の退職金につきましては、昨年度退職された方の金額で申しますと平均で2,560万円というふうになっております。これ、平均の勤続年数は35年であります。はい、2,560万円であります。

以上です。

(○20番(大石忠昭君) 答弁漏れの答弁させてもらえませんか。)

○議長(河野正春君) 大石忠昭君、質問を。

○20番(大石忠昭君) 答弁漏れを指摘しましたが、先再々質問やって、それでも後でということですか。

それじゃあ次に行きにくいんですけど、退職金の問題、当初に質問したら市長は15秒の答弁しかしなかったんですよ。再質問で長々やったけれども、私の質問に1ヶ所も答えてないです。これ、答えているというように議長思いますか。じゃけえ、改めて、もう一度市長、よくメモしてください。あなたの詭弁、自分を弁解する答弁ばかりです。何か、奥さんの扶養手当の問題も昔の話をするなど、前の市長もらったもん俺がもらったもん何が悪いかといわんばかりのことを言っているでしょう。私はそれはなぜ出したかというのは、あなたが条例に基づいて、あなたは法令と言うけれど、条例に基づいて退職金もらっとるわけでしょう。もらうんじゃあちゅうから条例かえろと言っているんですよ。前からあった市長の奥さんの扶養手当をもらう条例は、私から追及されてあなたはかえたじゃありませんか。奥さんの月何万の扶養手当さえ廃止をしきったんです。これ、市民にとればほんのわずかなもんや、これは廃止をして、自分の退職金は全然当たらんちゅうのは何事ですか。だから、法令をかえろと言っているんです。条例改正をしよと言っとるんです。これに答えてないじゃないですか。何か昔の話をほじくり返したんですか。あなたになってから条例廃止したじゃありませんか。扶養手当奥さんのもらえんごとしたじゃないですか。それと同じように、市長の退職金も減らす条例案を出せと言っとるんです。これに答えてください。

それから、今副市長や教育長の退職金が同じ4年間勤めて金額が出ました。いいですか。市長の退職金は副市長の1.5倍、教育長の3.5倍なんですよ、

9月20日

同じ4年間勤めても。職員に比べたら何倍ですか、10倍以上ですか、ね。それをあなたは高いと思うのか思わないのかと言っているのよ。全国の市長が何じゃかんじゃ、全国のデータ私は持っていますよ。決して安いほうじゃないですよ。ゼロの所は随分あります。半額の所、2割の所、3割の所もあります。全部条例改定やっていますよ。これは、あなたが自身がやる気があって議会に提案すれば恐らく誰も賛成するでしょう。そうでしょう。だから、私は全国市長会が云々じゃないんです。副市長や教育長や職員に比べてみてあなたの退職金は高いと思うのか思わないのかということを知っているんです。思わないんですか、あなたは。一般労働者の退職金に比べて高いと思いませんか。市民の生活、今度もきのうも大分合同ですか、市民の所得が出ましたけども、高田の場合、所得が下がるばかりじゃありませんか。市民生活から見て市長の退職金1,710万円は高過ぎる。次の議会に提案するべきです。もう一回それははっきりさせてください。

それから、もう防災問題はいいわね、いじめの問題もよいと。

子供の医療費、重度障がい者の問題なんですけども、市長はただほどいいと言っている。私は何でもかんでもただにしろとは言ったことはありません。ほんならば、今入院費が無料になっていることも事実です。私は、入院も通院も含めて無料にしたらどうですかと、そうすれば若い人たちが高田に住んで、子供3人でもない4人でも生んでみようということになるんじゃないかと。定住対策の一環、子育て対策の一環として政策提起しているのは、これは議会の場は政策提起の場じゃないんですか。ただ、市長をお願いします、お願いします、ありがとうございました、ありがとうございましたと、市長持ち上げる場じゃないんですよ、市民の困っている問題を取り上げて、市長にその要求、実現を迫るのが議会の役割じゃないんですか。無駄遣いをやめろと、チェックするのも議会の役割なんですよ。追求できないような議会やったら、議会の役割果たさんと思えますよ。市長、何でもできないじゃなくて、昭和の町、昭和の町と打ち上げているじゃないですか。いろんなお祭り騒ぎには莫大な金使っているじゃないですか。それが定住対策の、私は大きな効果があると思う、子供の医療費の無料化を。せめてよそがやっているような中学生まで無料にすることができないのか。国の制度云々といいました。国の制度として、

やっぱり市長が先頭切って国の制度として実現できるように働く気があるのかないのかはっきりしてください。

それから、住宅リフォーム助成制度についても、やはり先進地をよく研究してみて、いいことは高田に取り上げると。ほかの事業やっているからいいんじゃないで、例えば雨漏りがするとか、ふろをようしたいとか、炊事場をようしたいとか、する前に1割でも助成があればやってみようかという、よそでは、佐世保なんかもうリフォームのブームが起こっているそうですよ。そういういい例も学んでみて、同じ税金を使うならば経済的効果があるような、特定の物だけじゃなくて、やっぱり広く市民が使えるような補助金制度をつくってもらいたいと思うんですが、市長の見解を求めます。

以上であります。

○議長（河野正春君） 鴛海政幸君。

○12番（鴛海政幸君） 非常に私たち議員として、議会として、立場を明確にせねばならない。先ほど来、大石議員が市長の退職金の問題等々については、非常に長い歳月で、非常に市長も大変な立場であろうと、こういうふうには私は理解をしておりますが、執行部の立場、議会の立場、そういう1つの面から考えてみて、お互いが冷静になって質問し、答弁をするこの議場ではなかろうかと、こういうような気がするわけなんで、議長、これはいつまでたってもゴムを引っ張るように、引っ張れば伸びる、離せば縮むようなことになって、非常に議場そのものが軽率な扱いになってくる可能性がある。だから、これは議会あるいはまた執行部の立場を考えて、市長は市長、大石議員は大石議員としての立場を冷静に考えて、杓子定規をあてた1つのこういう持っていたきたいと。その方法は、これはなかなか難しいと思うわけなんです、議長はそのくらいの対応、体制に、あなたがやっぱ一歩踏み出してしていくべきであろうと、こういうふうには私は思っております、ぴしっとしてくれるように、もうこの件については議場、騒動をさせないような方法を議長、ぜひ一つあなたが努力していただきたい。

以上です。

（○20番（大石忠昭君） 明確に答弁させてくださいよ。明確に答弁。）

○議長（河野正春君） 議事を進めます。

市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、退職金問題につ

いてお答えいたします。

もうこれは、前々からずっと言っていたことです。私は条例を改正するつもりはありません。もうそういうことであります。

それから、小中学生の通院の無料化でありますけれども、これは県下でもやっている所とやってない所がありますけれども、私は段階的な面で通院については未だまだしないと、そういうことでございます。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それから、再質問、リフォームの話ですけども、リフォーム事業として一般誰でも募集するというか、こういうような事業についてはリフォームをしていいか、するというかの違いであります。リフォーム事業にうちは間違いないと思います。そういう面では同じ事を、ただ一般の皆さんに公募するという、誰でもいいからリフォームするのを手を挙げなさいという、そういうことか、こういう事業について、例えば空き家対策、空き家についてこうこうするとか、そういう目的を持ったものか、そういうことの違いだと思いますんで、私どももし大石議員が言われるものであればリフォーム事業として6,000万つけていると、そういうことであります。

以上でございます。

（○20番（大石忠昭君） 議長、答弁漏れを全部やらせてください。）

○議長（河野正春君） これ以上の答弁はできないものというふうに判断をいたします。

これにて一般質問を終結いたします。

（○20番（大石忠昭君） 待つて議長、答弁漏れがある、答弁漏れをしてもらえませんか。答弁漏れを答弁をさせてください。）

○議長（河野正春君） 3回の質問の中で同じ質問が3回ありましたので、これ以上の答弁はないものと思いますので、終結をいたします。

これにて一般質問を終結いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

あすから9月27日まで休会し、各委員会において付託案件の審査をお願いいたします。次の本会議は9月28日午前10時に再開し、各委員長の報告を求め、委員長報告等に対する質疑、討論、採決を行います。

なお、討論の通告は9月26日午後5時までに提

出願いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後 3時23分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 河野正春

豊後高田市議会議員 大石忠昭

〃 土谷信也